



剣淵町農業振興計画

2021-2025



発刊に寄せて

今日の農業は経済連携協定により農産物の貿易自由化が加速し、海外への輸出や事業展開が進む一方、国際的な価格競争が起きているのが現状です。

町内でも農業者の高齢化や後継者不足による経営面積の二極化や農家数の減少、労働力不足の問題や、大雨等の自然災害に起因する農地の冠水等による生産性や品質の低下など、様々な農業問題に直面しております。

このような中、一人一人の経営方針は多様であります。どのような形態であっても豊かな農業経営を続けていくことができる体制の構築が必要であり、そのためにも情報通信技術(ICT)の進展やスマート農業の推進による労働力の確保、様々な自然災害にも対応できる農地の保全管理や基盤整備の実施、価格や味だけでなく、安全性や栄養価など多岐に渡り、消費者の要望に応えることの出来る農作物の生産体制の確立が必要です。

また、本町農産物の特性を活かした農産加工品について、関係団体と連携し開発、生産を行うことで、より付加価値・認知度の向上による「ブランド化」を進めるなど、多角的な視点により、農業振興を図ることも必要と考えます。

この度、本町農業の発展や豊かな農業経営実現のため、令和3年度からの農業振興に向けた指針とする新たな計画を策定いたしました。

本計画の策定に伴い、これまでに事前アンケートを含め貴重なご意見やご提案をお寄せいただいた農業者の皆様や関係機関・団体等の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、この農業振興計画の実践が、豊かな農業経営の発展に寄与することを期待して、発刊の言葉といたします。



令和3年3月
剣淵町長 早坂 純夫

も く じ

I 基本構想	1
1 計画の概要	2
2 剣淵町の概況.....	3
3 農業を取り巻く動きと剣淵農業の課題.....	7
4 これまでの「剣淵町農業振興計画」の実績	17
5 本町の農業の基本的な考え方	22
6 計画の体系.....	23
II 基本計画	25
施策1 農業経営の改善、安定を促進します。.....	26
施策2 美しい風景を生み出す、持続可能な農業を推進します。.....	28
施策3 育てやすく災害に強い農業基盤を維持します。.....	30
施策4 継承を促進し、労働力を確保します。.....	31
施策5 円滑な農地流動化を推進し、農地利用の最適化に努めます。.....	34
施策6 他の分野と連携した取り組みを進めます。.....	35
施策7 「けんぶち産」農作物や加工品の認知度を向上させ、付加価値を高めます。.....	36
III 関連資料	37
「農業振興計画」にかかるアンケート結果(概要).....	38

I 基本構想

1 計画の概要

剣淵町では、総合計画の策定に合わせて、農業における個別計画「農業振興計画」を策定しています。

2016(平成28)年度から2020(令和2)年度までを計画期間とする計画が終了することにもない、新たな「農業振興計画」を策定しました。

この計画の位置づけや期間などについては、次のとおりです。

- 計画期間は、2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5年間です。
- 総合計画の基本計画(後期基本計画)の見直しに合わせて次期計画を策定します。
- 総合計画の「農業」の施策と整合しています。

「剣淵町農業振興計画」の計画期間と総合計画との関係

(年度)									
2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12



2 剣淵町の概況

立地

剣淵町は北海道北部の名寄盆地の南部に位置し、旭川市から北へ向かって約45kmの距離にある、田園風景が広がる町です。東西10.8km、南北12.6km、総面積は131.2km²で、天塩川水系の支流である剣淵川に沿って広がっており、南は和寒町と、北は士別市と隣接しています。

沿革

1897(明治30)年、天塩国上川郡に剣淵村、士別村、多寄村、上名寄村が設置され、1899(明治32)年には屯田兵337戸が入地し、戸長役場が剣淵村に置かれました。

1915(大正4)年4月に現在の和寒町、1927(昭和2)年10月に現在の士別市温根別町がそれぞれ分村し、1962(昭和37)年1月の町制施行を経て、現在に至っています。

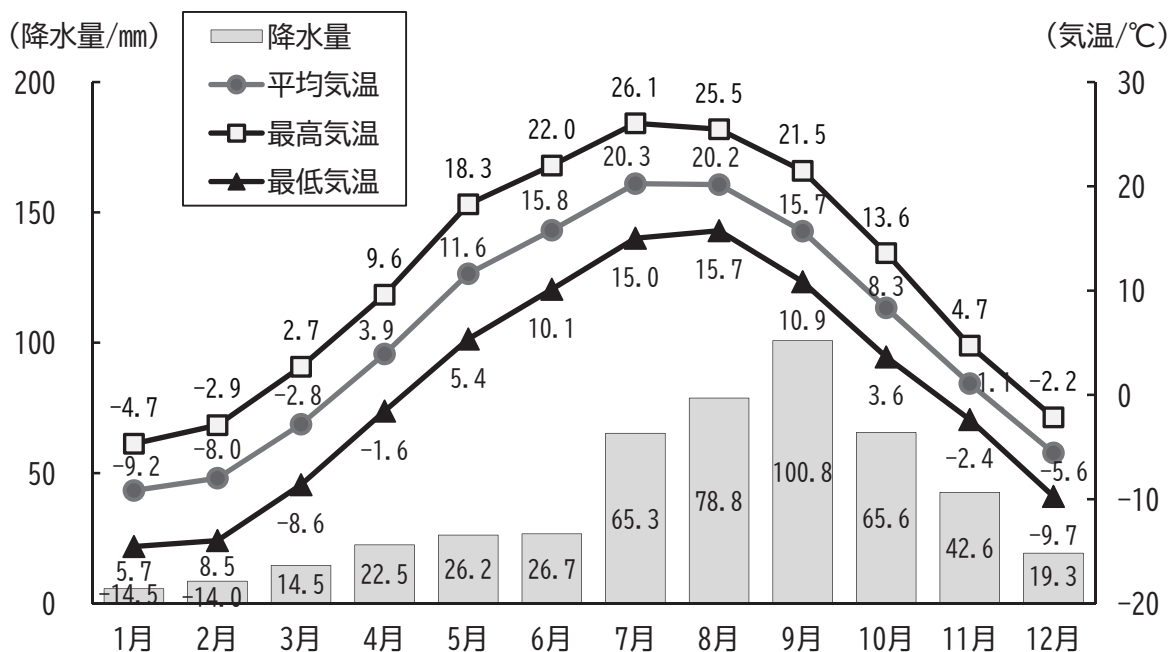
地形・気候

地形は、東西を山地に挟まれ、中央部に低地が広く発達しています。地質は、粘土層や泥炭層などが堆積し、北西部には「剣淵粘土」と呼ばれる耐火粘土が広く分布しています。

気候は、内陸性気候帯に属し、夏期は高温多照で30℃以上の猛暑となることもありますが、冬期は雪が多く寒さも厳しく、最低気温はマイナス25℃を超える日もあります。近年は温暖化の影響により、夏と冬の気温差が縮まる傾向にあります。

夏の終わりから秋にかけては曇りの日が多く、雨は春少なく、秋に多いのが特徴です。

1年間の降水量、平均気温、最高気温、最低気温(2010年～2020年の平均値)

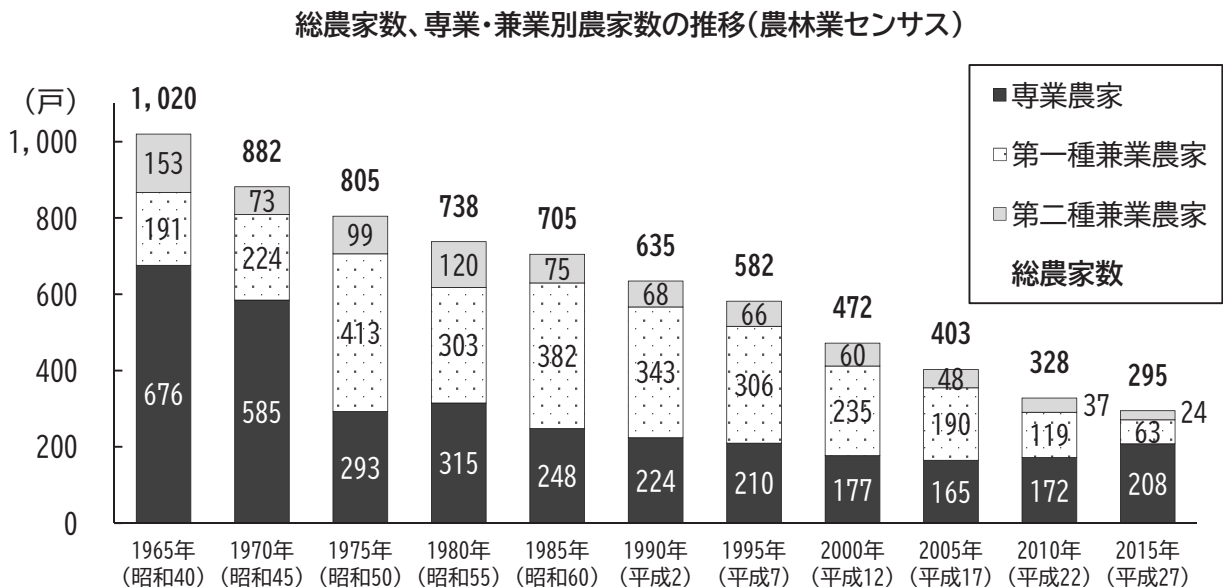
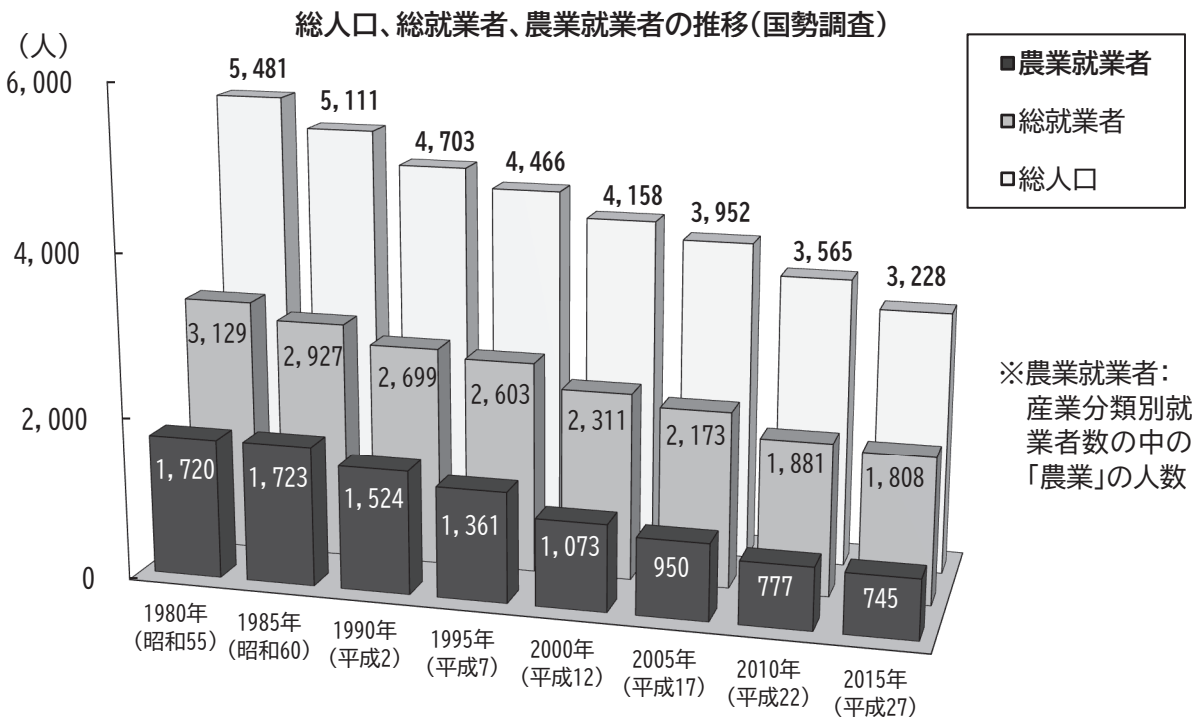


人口

入地後、分村により一時減少しましたが、でんぷん工場の設立とともに人口が増加し、9,000人台にまで増えました。国勢調査では、人口のピークは1940(昭和15)年の9,495人で、その後減少しはじめ、2015(平成27)年は3,228人です。また、年齢3区分人口の構成をみると、2005(平成17)年には65歳以上の住民が3割以上を占めています。

農業就業者は、20年前は総就業者の半数以上を占めていましたが、福祉や観光などサービス業に従事する人も増え、近年は4割程度となっています。

農家数の推移をみると、総農家数は50年前と比較して3割以下となり、50年間で大幅に減少しています。

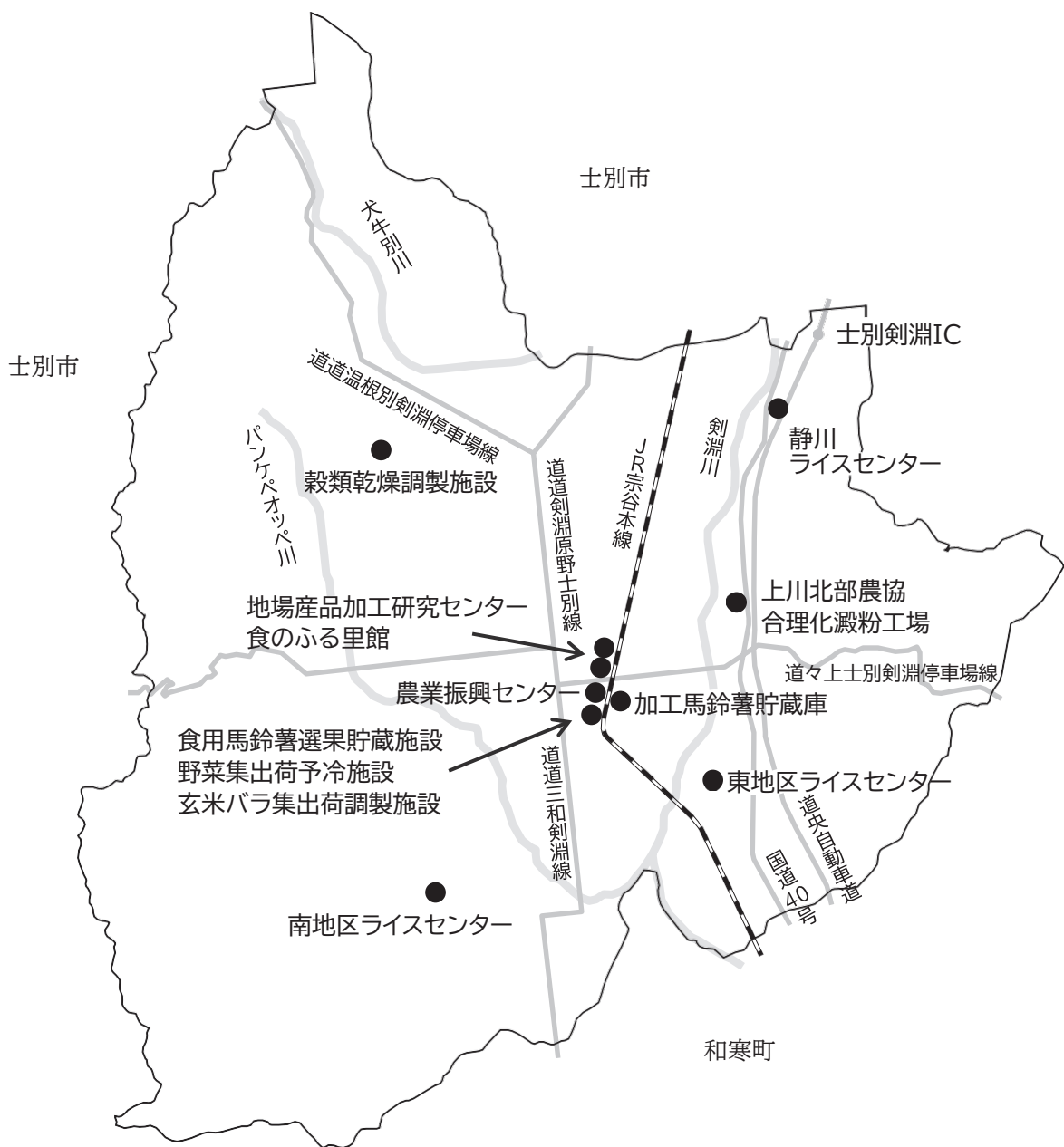


農業関連施設

町内には、JAの施設として、馬鈴薯や野菜などを貯蔵したり出荷調整を行う施設、ライスセンター、馬鈴薯を原料に澱粉を製造する工場などがあります。

また、剣淵町の施設として、農・畜産物の加工技術の研究・開発、試作品の製造などが行える「地場産品加工研究センター」、農産物加工食品の研究・開発、製造や販売、都市住民との加工体験交流などの目的のために利用できる「食のふる里館」があります。

町内の農業関連施設の位置図

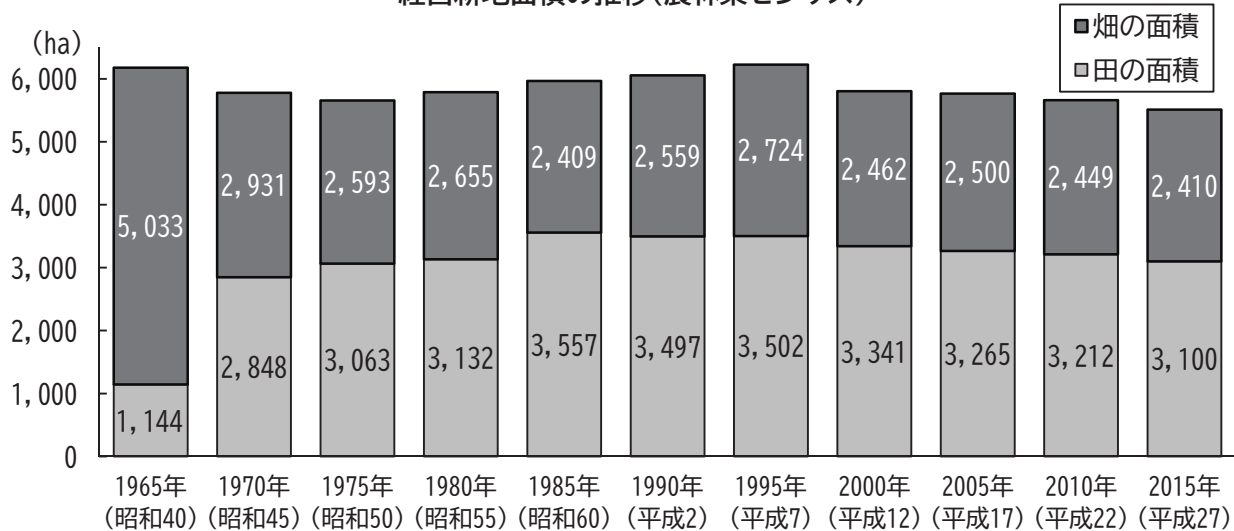


耕地、作付

2020(令和2)年の作付状況をみると、面積が最も広いのは大豆で、小麦、水稲、そばが続きます。5年前の2015(平成27)年と比較すると、そばやてん菜の作付面積が増加し、水稲や牧草、馬鈴薯などの作付面積が減少しています。

経営耕地面積は、2000(平成12)年以降微減しつつも、田畑ともに横ばいが続いています。

経営耕地面積の推移(農林業センサス)



剣淵町の作物別作付状況(町調べ)

品種区分	2015(平成27)年産		面積の増減	2020(令和2)年産	
	面積(ha)	比率(%)		面積(ha)	比率(%)
水稲	833	14.96	▲139	694	12.28
春まき小麦	246	4.42	▲20	226	4.00
秋まき小麦	723	12.99	8	731	12.94
大豆	1,155	20.75	▲21	1,134	20.09
小豆	202	3.63	▲1	201	3.57
いんげんほか豆類	321	5.77	▲10	311	5.50
てん菜	151	2.71	57	208	3.69
馬鈴薯	231	4.15	▲59	172	3.05
南瓜	114	2.05	▲20	94	1.67
人参	2	0.03	0	2	0.03
アスパラガス	13	0.23	▲7	6	0.10
キャベツほか野菜	66	1.19	▲34	32	0.56
そば	386	6.93	264	650	11.51
牧草	590	10.60	▲101	489	8.66
デントコーンほか飼料作物	33	0.59	▲11	22	0.39
その他作物	501	9.00	▲249	252	4.47
キヌア			8	8	0.14
緑肥			415	415	7.35
合計	5,567	100.00	80	5,647	100.00

3 農業を取り巻く動きと剣淵農業の課題

日本の農業を取り巻く国内外の主な動きと、剣淵町の農業に関する課題をまとめると、次のとおりです。

世界市場に関すること

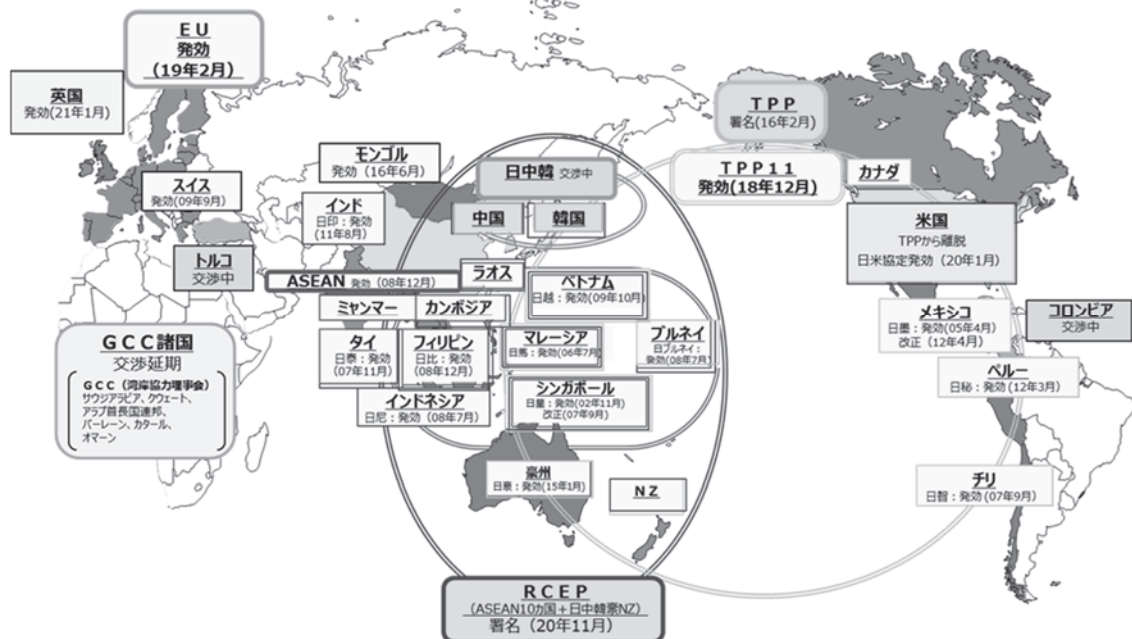
世界の動き	<p>◇国内の消費が減少する一方、海外の農林水産物・食品の市場は2015（平成27）年の890兆円から2030（令和12）年には1.5倍の1,360兆円に拡大すると見込まれています。</p> <p>◇TPP11、日 EU・EPA、日米貿易協定、RCEP などさまざまな経済連携協定が行われ、世界規模の巨大な市場が構築されています。</p>
日本の動き	<p>◇国は農林水産物の輸出を拡大する好機と捉え、「総合的な TPP 等関連政策大綱」を2019（令和元）年12月に改訂し、規模の大小を問わず、意欲的な農林漁業者が創意工夫を最大限発揮できるよう促進していくとしています。</p>

剣淵町では



○経済連携協定により、国際的な経済活動の自由化が進み、海外への輸出や事業展開がしやすくなる一方、価格の安い農産物やその加工品が海外から多く入ってくるようになります。本町においても、海外の市場も見据えた農業振興のあり方を考えていくことが必要です。

国別・地域別の経済連携協定（経済産業省ホームページより）



消費や購入に関すること

日本の動き	<p>◇日本の食料自給率(カロリーベース)は、ピークだった1965(昭和40)年度は73%でしたが、2000(平成12)年度以降は、40%前後で低迷しています。国は、2030(令和12)年度までに45%まで高める目標を掲げています。</p> <p>◇単身や共働き世帯が増え、小家族化が進むなか、外食や中食、加工食品や調理食品などを取り扱う分野が成長するなど「食の外部化」が進展しています。また、買う際も、「少量多品種」を好む傾向にあります。</p> <p>◇消費者の食の志向として、価格だけでなく、健康に良いもの、簡単に食べられるものなどを求める傾向が高く、これらに応じた農産物づくりが進んでいます。</p> <p>◇インターネットの普及により、農家と消費者の距離がより一層近くなり、ネット販売で農作物を購入する個人や飲食店も増えています。また、全国に1,000以上ある道の駅では直売所を併設するところも多く、地域の農業生産者と消費者を結ぶ重要な場所となっています。</p>
-------	---

剣淵町では



- 食の外部化の進展に伴う加工・業務用の需要が高まり、簡便性や機能性、安全性の高い農産物が高めでも売れるようになるなか、利益の上げ方は多様化しています。本町においても、付加価値の高さを価格に反映できるようにしていく必要があります。
- 味や価格のほかにも、少量多品種や多様性など、消費者に魅力的に捉えられたり、買いやすいと思われる農作物づくりや販売の仕方を工夫していく必要があります。
- 購入方法も多様化するなか、本町でも、道の駅での直売をはじめ、町外への出張販売、インターネットでの販売など、さまざまな流通、販売ルートが多様化しています。農業者の意欲を尊重しながら後押ししていくことも必要です。

食の安全・安心に関すること

<p>世界の動き</p>	<p>◇安全な食への関心、健康志向が高まるなか、世界の有機農業の取組面積、有機食品販売額はともに拡大しており、国内の有機食品の市場規模も拡大しています。</p> <p>◇2015(平成27)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、17のゴールの1つに「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」を掲げており、環境に配慮した、持続可能な農業生産が求められています。</p> <p>◇ESG投資(環境Environment、社会Social、ガバナンスGovernanceを重視した投資)の世界的な拡大など、農業や食料に関わる企業も含め、世界各国の企業が環境等への取組を主要な経営戦略の一つに位置づける動きが急速に広がっています。</p>
<p>日本の動き</p>	<p>◇食料品を購入する際、原料の原産地を気にする消費者が多いなか、2017(平成29)年に食品表示基準が改正・施行され、全ての加工食品に原料の原産地を表示することが義務付けられました。</p>

○土づくりから販売まで、「持続可能」「環境への配慮」を意識した農作物の生産、加工が求められています。

剣淵町では



○本町では土づくりや、安全に配慮した農業に積極的に取り組んでいる農家は多く、関心がある、今後取り組みたいという声も少なくありません。手間やコストがかかり、それに見合う価格設定が難しい側面はありますが、そのような農作物や加工品に対するニーズは拡大しています。持続可能な農業、また絵本の里らしい農業という視点から、今後も本町の農業の強みとしてさらに推進していく必要があります。



生産基盤に関すること

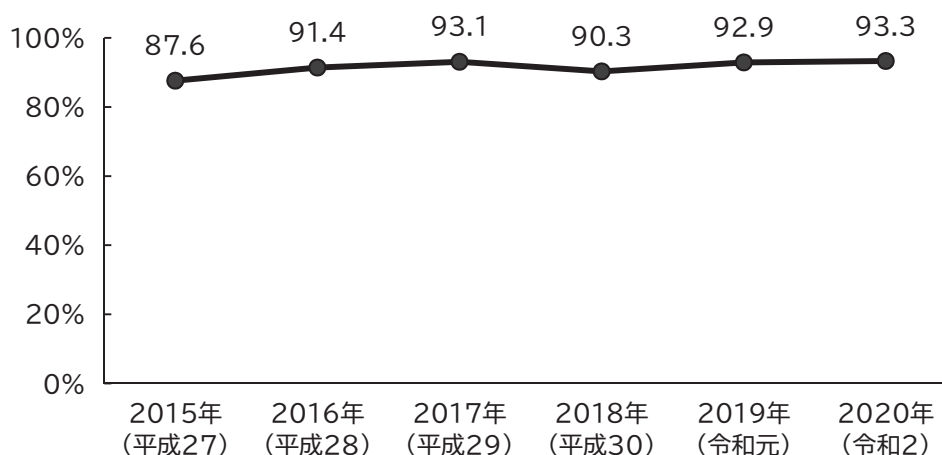
日本の動き	<p>◇国内の農地面積は減少傾向ですが、農地の流動化が進んでいます。2019(令和元)年現在、担い手への農地集積率は全国平均57.1%で、国は2023(令和5)年までに担い手に全農地面積の8割を集積するという目標を掲げています。</p> <p>◇大規模な自然災害が増え、農業関係の被害額も増加傾向です。2018(平成30)年と2019(令和元)年は、東日本大震災を除くと、過去10年で最大の被害額でした。</p>
-------	--

剣淵町では



○本町の農地集積率は2020(令和2)年1月現在93.3%で、農地の流動化と集積が進んでいます。50年前はいなかった30ha以上の経営体も2015(平成27)年には1割を占めるなど、経営耕地面積が広い農家の割合が増えています。不耕作地は、5年前と比較すると「さらに増える可能性がある」割合は減りましたが、「現在あり、これ以上変わらない」割合は増えており、流動化が進む一方で、不耕作地をそのままにしている農業者の割合が増えている状況です。農業者の希望する規模は多様であり、不耕作地の抑制、解消に努めながら、それぞれの農家が望む規模で経営を継続していくことができるよう、農地の流動化や生産性の高い農業基盤づくりを進める必要があります。

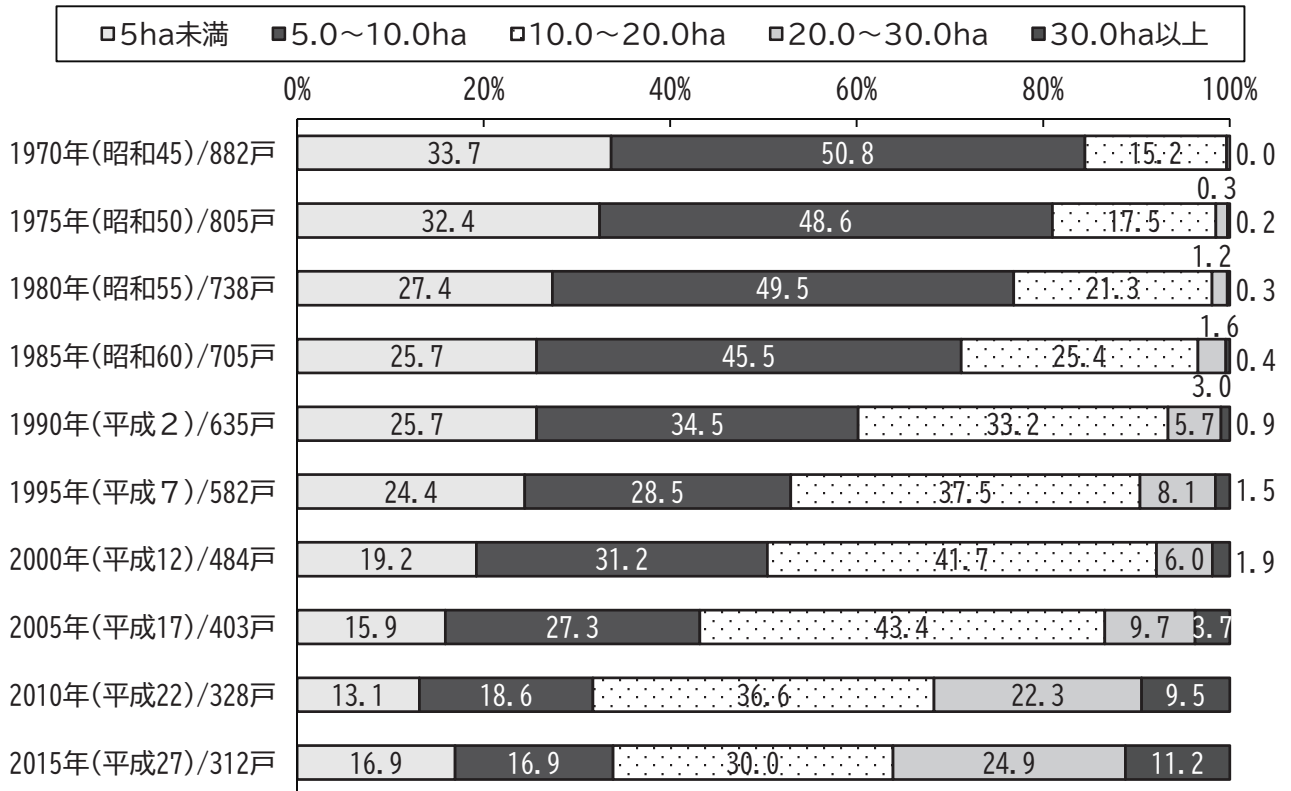
農地集積率※の推移(町調べ)



※2015～2017年は3月末、2018～2020年は1月末の数値。

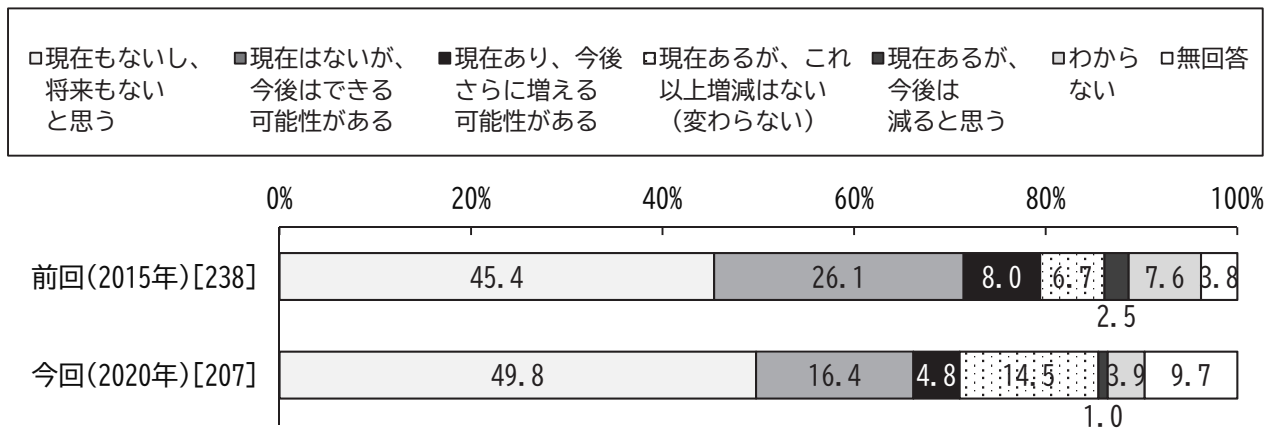
※農地集積率とは、受益面積に占める担い手の経営面積の割合のこと。

経営耕地面積の規模別経営体数の割合の推移(農林業センサス)



不耕作地が生じる可能性(アンケート/前回との比較)

※ [] の数は、回答者の人数です。



🚗 生産環境に関すること

日本の動き	<p>◇ロボット、AI、IoTなどデジタル技術が急速に発展するなか、国は「Society 5.0」を提唱し、ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する「スマート農業」を推進しています。</p> <p>◇「主要農作物種子法(種子法)」が2018(平成30)年に廃止され、都道府県に加えて、民間事業者の力も生かし、多様な需要に応じて種子が供給される環境が整備されました。</p> <p>◇鳥インフルエンザ、豚熱など、家畜の感染症や農作物の病害虫が発生することもあり、世界に広がるリスクも高まっています。</p> <p>◇野生鳥獣による農作物被害額は全国で158億円、北海道では47億円です(2019年度)。鳥獣被害は営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加、希少植物の食害、車両との衝突事故などの被害ももたらしており、被害額以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしています。</p>
-------	--

剣淵町では



○種子生産を含め農業分野への民間参入、スマート農業の普及が今後より一層進むことが予測されます。本町においても、若い年代や経営面積が広い農業者のスマート農業への関心は高く、次代の農業の中心を担う人たちを後押ししていく必要があります。



担い手、労働者に関すること

日本の動き	<p>◇担い手の高齢化、減少が進み、経営体数が減少する一方、法人経営体数は増加しています。</p> <p>◇新規就農する若者は増えており、49歳以下の新規就農者は近年、2万人前後で推移しています。</p> <p>◇農業者が加工・直売等を行う事業の販売額は増加しています。また、商工業者や大学などと連携し、地域ぐるみで6次産業化を進める動きも国内で多く見られます。</p> <p>◇1993(平成5)年に外国人研修制度が導入され、農業分野でも多くの外国人が働いています。2018(平成30)年には、農業を含む14分野を対象に、一定の専門性・技能と日本語能力がある外国人材の受入れを目的とした新たな在留資格「特定技能」も創設されました。しかし、2020(令和2)年、新型コロナウイルスが全世界で感染拡大し、技能実習生が来日できない状況が発生しました。</p>
-------	---

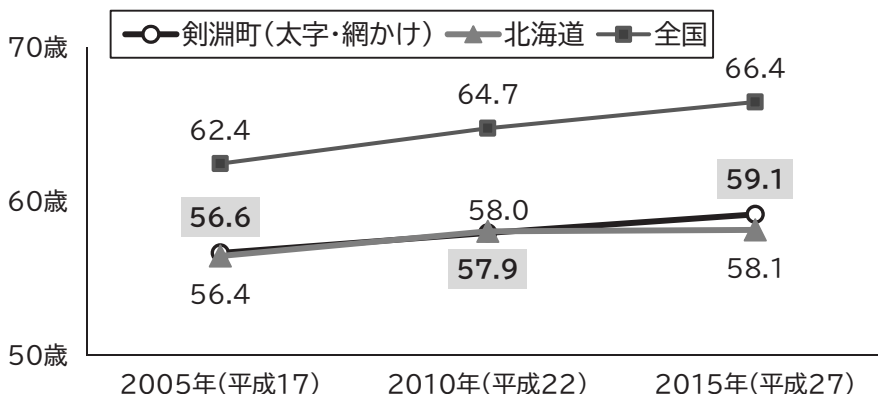
○本町でも農業就業者の高齢化、減少は進んでいますが、若い後継者が戻ったり、農地の流動化が進むことで、長い間、ほぼ同じ経営耕地面積を維持しています。しかし、アンケートで6割の農家が「後継者がいない」と回答するなか、今後、農地集積による規模拡大に加えて、新たな担い手を確保、育成していく必要があります。

剣淵町では



○農地の拡大による収入増を考える農家はいますが、新たな取り組みで収入確保を考える農家はわずかです。農地拡大以外の方法で利益を高める農業者が全国で増えるなか、本町でも、同業・異業種を問わず多様な連携を促し、意欲的な農業者が、それぞれが考える方法で収益を伸ばすことができる取り組みを活性化させていく必要があります。

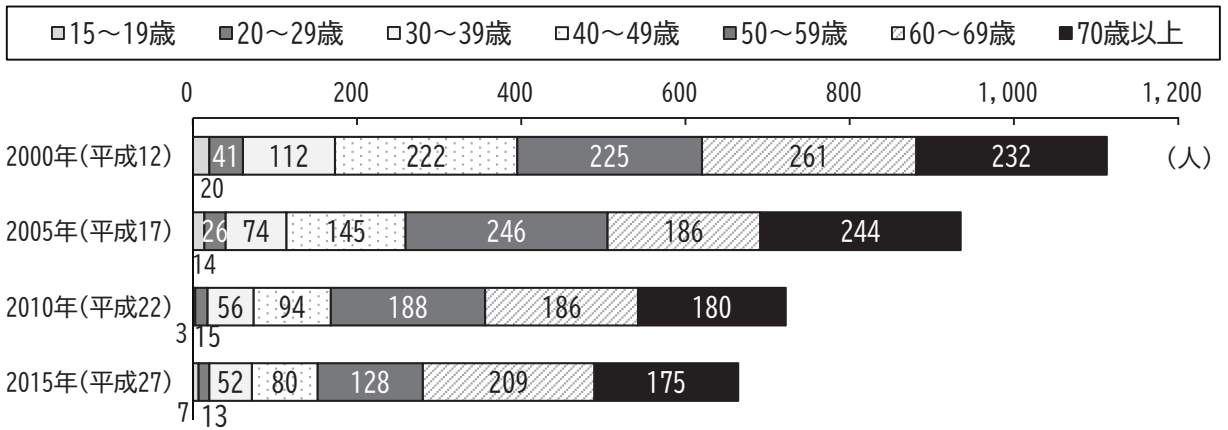
農業経営者の平均年齢の推移(RESAS※)



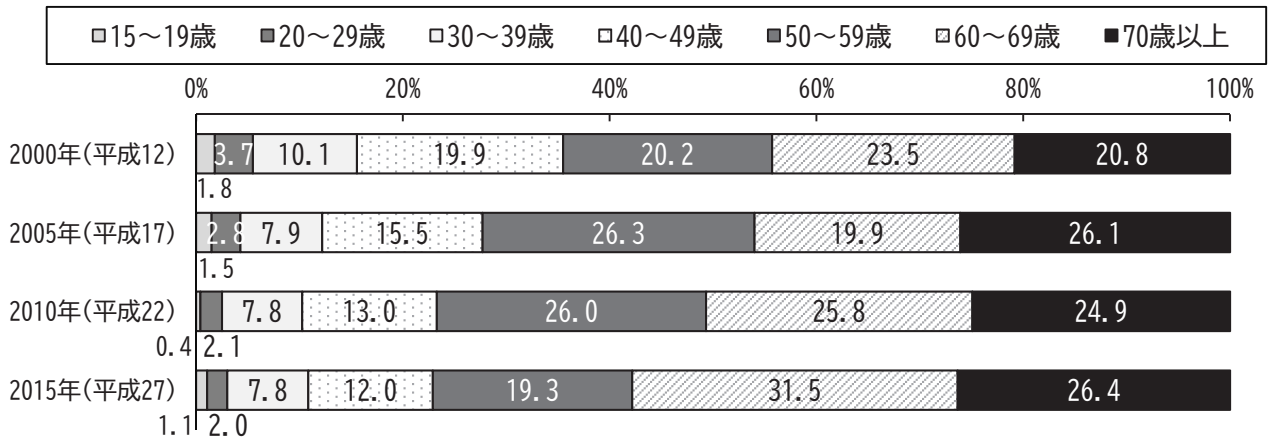
※RESAS 産業構造マップより(農林業センサス再編加工)

※農業経営者:農業経営に責任を持つ者。農作業に従事せず作業等の指示を行うだけの者も含める。

年齢階層別農業就業人口<販売農家>の推移(農林業センサス)

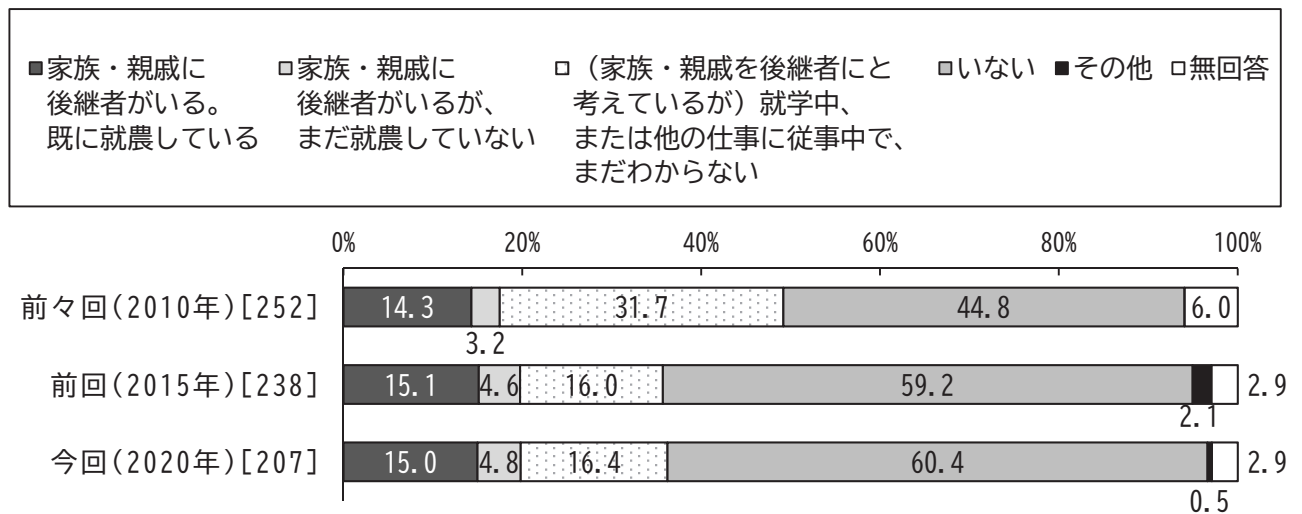


年齢階層別農業就業人口<販売農家>の年齢構成割合の推移(農林業センサス)



後継者について(アンケート/前回、前々回との比較)

※ [] の数は、回答者の人数です。



※2010年は「その他」の選択肢はなし。

農業の法律に関すること

日本の動き	◇食料・農業・農村に関して国が中長期的に取り組むべき方針を定めた5回目の基本計画「食料・農業・農村基本計画」が、2020(令和2)年3月末に閣議決定されました。
-------	--

「食料・農業・農村基本計画」の概要

基本方針:農業の成長産業化を促進する「産業政策」と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を車の両輪として推進し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図る。

(1)消費者や実需者のニーズに即した施策の推進

- 「消費の減少」「食の外部化」「加工・業務用需要の高まり」など消費者・実需者のニーズ変化に対応。
- 食品の安全確保と適切な情報提供など食品に対する消費者の信頼を確保。

(2)食料安全保障の確立と農業・農村の重要性についての国民的合意の形成

- 農業の担い手や農業労働力、農地面積、農業技術を確保し、国の食料安全保障を一層確かに。
- 農業・農村の重要性について国民の理解を深め、施策推進への支持を得られるように。

(3)農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保と生産基盤の強化に向けた施策の展開

- 効率的かつ安定的な農業経営が行う経営体を含む担い手の育成・確保、農地の集積・集約化、農業生産基盤の整備を効果的に推進。
- 次世代の担い手への農地をはじめとする経営基盤の円滑な継承。
- 新規就農、女性の参画、高齢者・障がい者、農業支援サービスなど多様な人材確保。

(4)スマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進

- ドローンやデータを活用した技術が農業でも実用段階に入った今、社会実装（すぐ使えるよう組み込む）を強力に推進。
- データ駆動型の農業経営により消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供していく、新たな農業への変革（農業のデジタルトランスフォーメーション／農業DX）を実現。

(5)地域政策の総合化と多面的機能の維持・発揮

- 「田園回帰」により、農業と他の仕事を組み合わせた働き方「半農半X」、二地域居住やサテライトオフィスの普及、関係人口の創出などが農村の活性化に。また、農村は食料の安定供給のほか、国土保全、水源かん養、景観の形成、文化の伝承など多面的機能を持つ。このことから、農村を維持し、次の世代に継承していくため、農村を活性化する施策を講じ、「地域政策の総合化」を図る。

(6) 災害や家畜疾病等、気候変動といった農業の持続性を脅かすリスクへの対応強化

- 自然災害への予防的対応と発生後の迅速な対応、家畜疾病の侵入を水際で防ぐ体制と各農場の防疫体制の更なる強化。海外からの植物病虫害の侵入、国内でのまん延防止。
- 地球温暖化等による気候変動を受け、有機農業をはじめ環境に配慮した持続可能な農業生産を推進。
- 新型コロナウイルス感染拡大で農林水産業・食品産業は深刻な需要減少や人手不足に。内需・外需の喚起と生産基盤の安定化に向けた対策を十分に講ずる。

(7) 農業・農村の所得の増大に向けた施策の推進

- 今後10年間で農業・農村の所得倍増を目指す「農林水産業・地域の活力創造プラン(平成25年策定)」のもと、農業生産額の増大や生産コストの縮減による農業所得の増大、6次産業化など農業と食品産業等の連携や農村発イノベーションなどを更に推進。

(8) SDGsを契機とした持続可能な取組を後押しする施策の展開

- 企業が環境等への取組を経営戦略として重視するなか、環境に配慮した生産活動、生み出される価値の「見える化」で持続可能な消費の促進、農村を含めた地域においても持続可能な地域づくりを推進。

剣淵町では



○画一的な支援から、積極的、意欲的なところへ優先的かつ集中的に支援していこうという国の動きは、農業分野でも見られます。本町においても国の制度を有効に活用することで、費用負担を軽減したり、より積極的な事業展開を促進していく必要があります。



4 これまでの「剣淵町農業振興計画」の実績

2016(平成28)年度から2020(令和2)年度までを期間とした「剣淵町農業振興計画(後期分)」において実施した主な事業については、次のとおりです。

「1 農産物の安定生産に向けた基盤づくりを推進します」の実績

農地の流動化については、人、農地プランの見直しのほか、関連組織の支援や管理システムの更新などを行い、推進に努めました。

農業基盤整備については、概ね計画通りに進みましたが、以前整備を実施したところも老朽が進んでおり、今後も整備を進めていくことが必要です。

土づくりについては、土壌管理を推進し輪作が適正に行われるよう促進しました。優良堆肥供給体制の検討整備については、堆肥化施設等の整備を検討しましたが実施には至りませんでした。

施 策	取り組み内容	主な取り組み内容
(1) 農地の流動化による集積を進め、適切な農地管理を推進します	①関係機関・団体との連携による農地の流動化の推進	●農用地利用改善組合連絡協議会の運営支援、活動促進
	②ほ場管理システムの充実	●ほ場管理システムの更新、管理
	③農地基本台帳の適切な管理と農地管理体制の強化	●農地基本台帳システムの管理、更新
	④耕作放棄地・遊休農地の確認と有効利用の推進	●農地パトロール・農地利用状況調査による耕作放棄地・遊休農地の把握、有効利用の促進
	⑤人・農地プランの管理、定期的な見直し	●人、農地プランの見直しによる適切な管理
(2) 農業生産基盤の整備を進めます	①農業生産基盤の計画的な整備	●北剣淵地区・剣淵中央地区・剣淵東地区・剣淵西地区の道営基盤整備事業の実施 ●農業水利施設の保全、合理化 ●桜岡幹線地区・剣和幹線地区の農業用排水施設の整備 ●剣和幹線地区(西岡・西原)の揚水機施設の整備 ●土地改良区実施事業に対する補助 ●農地排水機能向上対策(暗きよ及び付帯工事)に対する補助
	②農業生産基盤の維持管理および再整備	●国営・道営事業による農業水利施設体制の整備
	③農家負担軽減対策の検討	●土地改良事業における農家負担軽減対策
	その他	●北剣淵地区の基盤整備に係る農地流動化調整 ●剣淵中央地区農業水利施設保全合理化に係る農地流動化調整 ●ほ場の透排水性の改善

施 策	取り組み内容	主な取り組み内容
(3) 生産性を高めるための土づくりを推進します	①適正な輪作体系の確立	●適切な輪作体系の推進、「輪作計画」の作成と助成要件の設定見直し
	②緑肥作物の作付奨励	●地力向上対策の推進 ●畑の休閑緑肥の種子購入支援
	③土壌診断と施肥設計の促進	●土壌診断、施肥設計による土壌管理の推進
	④優良堆肥供給体制の検討整備	●堆肥化施設等の整備の検討

「2 地域農業の生産体制を整え、農業経営の安定化をめざします」の実績

農業後継者の育成については、後継者の経済的支援や農業後継者の活動支援などを行いました。新規就農者の確保、育成については、取り組みは実施できませんでした。

農業経営の安定支援については、経営向上につながる各種支援、農作業受託組織や生産部会の支援などを行うとともに、「けんぶち農業ブランド化推進協議会」を設立し、キヌアの栽培を推進しましたが、地域営農については、具体的な取り組みには至りませんでした。

多様な担い手による農業については、酪農ヘルパー以外の季節的、臨時的な労働力の確保、高齢・兼業農家や経営継承後の農業者の支援に関する具体的な取り組みには至りませんでした。

流通や販売の拡大については、農産物の直販活動を支援し、消費者ニーズの把握や直売ルート拡大につながるよう努めました。

施 策	取り組み内容	主な取り組み内容
(1) 次代を担う農業者の育成と確保に努めます	①農業後継者の確保、育成支援	●農業後継者の自主的な活動への支援 ●農業後継者の仲間づくり等の支援 ●後継者配偶者対策事業（祝い金の贈呈）
	②新規就農者の確保、育成支援	
	③北海道指導農業士・農業士との連携	●北海道指導農業士及び農業士との連携
	④農業後継者のパートナー対策につながる交流機会づくり	●農業後継者のパートナー対策につながる交流事業の取り組み支援
(2) 安定した農業経営の確立に努めます	①農業経営の安定に向けた支援	●農業経営改善計画に関する取り組みへの支援 ●種子馬鈴しょ生産の推進 ●畜産経営の安定化に対する支援 ●青色申告による経理・記帳等の推進、普及 ●甜菜、馬鈴しょの作付、安定生産の推進 ●農業経営基盤強化資金への利子助成 ●天候不順による自然災害に対する支援 ●農業所得の減少に対する農家経営安定に向けた支援 ●青色申告による経理・記帳等の推進、普及

施 策	取り組み内容	主な取り組み内容
	②認定農業者等の育成支援	●認定農業者等の育成、増加に向けた支援
	③地域営農集団体制の育成支援	
	④農作業受託組織の機能の強化	●農地集積や規模拡大等に必要な機械等のリース料への支援 ●受託作業機械の購入（更新）支援
	⑤生産部会活動の強化	●野菜生産組織の運営支援 ●農業関係団体や畜産関係団体等の運営、活動支援
	⑥時代に応じた生産技術の向上	●農作物実証（試験）展示圃の設置
	⑦施設や機械の共同利用、共同作業の促進	●農業機械の利用運営支援 ●共同施設の運営、利用支援
	⑧営農に必要な情報の提供	●FAX情報による営農情報の送信
	⑨じゃがいもなど農産物等を活用したブランド化の推進	●けんぶち農業ブランド化推進協議会の設立 ●剣淵産キヌアの栽培方法確立に係る支援
	その他	●日本型直接支払制度への支援 ●地場産品加工研究センター、食のふる里館の備品整備 ●TPP参加による市場変化の把握と対応策の検討、農林畜産物市場の安定、拡大に向けた適切な対応の要請 ●スマート農業の推進 ●経営所得安定対策事業の実施 ●経営体育成支援事業の実施
(3) 多様な担い手が活躍する農業を進めます	①季節的、臨時的な農業労働力の確保	●北ひびき酪農ヘルパー利用組合の運営支援
	②高齢・兼業農家が持続できる農業の推進	
	③経営継承後の農業者の活躍の場の拡大	
(4) 流通や販売の拡大に努めます	①農産物を直販する場や機会の拡充	●農産物の直販活動や事業に対する支援
	②販路拡大のための支援	●生産した農産物の流通・販売の動向や市場・消費者のニーズを把握し、流通・販売の拡大を図る取り組みの支援

「3 人と環境にやさしい安全安心な農業を進めます」の実績

安全安心な農業については、生産や適正処理にかかる費用の支援、認証制度の普及などを行いました。

農業被害、農作業事故防止については、広域によるエゾシカなどの駆除、病害虫家畜伝染病の侵入、拡大防止、災害復旧支援などを行いました。

施策	取り組み内容	主な取り組み内容
(1) 環境と調和し、安全安心な農業を推進します	①環境にやさしい農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●環境に配慮した営農活動への支援 ●無人ヘリによる農薬散布の利用助成 ●YES! clean、エコファーマー制度の推進
	②安全安心な農業生産体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ●農業生産工程管理手法（GAP）の導入推進 ●有機認証制度の普及啓発 ●ポジティブリスト制度の推進
	③農業・農村環境を保全する活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●地域施設の保全管理に係る共同活動支援 ●地域の農業施設の長寿命化に向けた取り組みへの支援
	④農業残さや農業系廃棄物等の適正処理と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ●堆肥盤の設置支援 ●農業用廃プラスチックの処理支援
(2) 農業被害、農作業事故防止などの対策を進めます	①鳥獣被害防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●広域有害鳥獣焼却施設の共同運営（和寒町） ●エゾシカなどの駆除処理及び資材購入への支援と狩猟免許取得の推進 ●鳥獣被害防止対策協議会への支援
	②農作物の病害虫や家畜伝染病の侵入・拡大（まん延）防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●馬鈴しょ病害虫など病害虫の侵入・拡大（まん延）防止への支援 ●家畜の伝染病の発生予防・未然防止に向けた取り組み
	③農地・農業用施設災害復旧対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●災害によって被害を受けた農業用施設等の復旧支援
	④農作業事故防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●農作業事故防止に向けた啓発活動や講習会などの開催

「4 他の分野と連携し、農業の魅力を活かしたまちづくりを進めます」の実績

観光や商工業との連携については、映画のロケ地にもなった農村風景の紹介、道の駅を拠点とした農作物や加工品などの直売を行いました。また、福祉との連携として、福祉施設と連携し、加工品づくりを推進しました。

地域に根ざし、親しまれる農業については、他の分野と連携し食育、地産地消などの推進、地元農産物に接し理解を深めるイベントの開催などを行いました。剣淵高校とは特産品の開発や製品化への研究を通して連携を深めました。

特産品の開発については、加工を行う活動を支援するとともに、パッケージの見直しや共通ロゴマークの開発などを通して、商品の認知度向上、ブランド化に向けた支援などを行いました。

施策	取り組み内容	主な取り組み内容
(1) 観光や商工業等と連携し、農村の魅力を伝えます	①食と農村景観を活かした観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●農村景観を含むロケ地マップの作成（観光） ●景観作物の普及 ●観光との連携による絵本の里らしい農村景観等を活かした事業の推進
	②道の駅「絵本の里けんぶち」農産物直売所の農産物の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●道の駅直売運営協議会の運営支援 ●農業者への道の駅農産物直売所の利用促進
	③農業体験を通じた都市部住民との交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●都市に住む中学生の農業体験の受け入れ
	④商工、福祉等との連携および6次産業化への取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉施設への加工設備の無償貸与 ●福祉施設と連携しての特産品研究
(2) 地域に根ざし、親しまれる農業の振興を進めます	①食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と連携した食育の推進 ●直売所での地場農産物の販売
	②地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食、福祉施設、観光施設など町内での地場農産物の利用の推進
	③農業とふれあう機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●夏まつり、料理教室などの開催による地元農産物と接する機会の創出
	④剣淵高等学校と連携した農業実習・体験、研究などの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と連携した特産品開発、製品化への研究（キノアクッキー） ●小学生との花壇づくり、花苗販売会等の開催による高校生と接する機会の創出
(3) 地域の資源を活かした特産品の開発を進めます	①加工団体（グループ）への知識や技術向上の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●特産品開発に関する情報提供 ●特産品の開発や加工を行う飲食店や団体、事業者等への活動支援 ●地場産品加工研究センター、食のふる里館の設備整備、活用の促進
	②特産品の開発、ブランド化に向けた取り組みの促進	<ul style="list-style-type: none"> ●剣淵産農産物のブランド化や特産品開発に向けた取り組みの支援
	③特産品の販路拡大、PRの支援	<ul style="list-style-type: none"> ●特産品のパッケージなど町や剣淵農業のPRにつながるデザインづくりの支援 ●都市部での催事による特産品のPR、販路拡大活動の実施

5 本町の農業の基本的な考え方

本町において、農業を振興していくうえで基本とする考え方は、次のとおりです。

個々の農家ができる限り長く経営を持続できるよう、 希望する経営形態に応じた営農の支援

農業経営は、個々の農家のみなさんの考え方のもと行われます。その考え方やとりまく環境は一人一人異なり、今後の経営方針についても多様です。

言うまでもなく、これからも農業は剣淵町の中核をなすものであり、剣淵農業の中心的役割を担う大規模で中核的な農業経営者を応援することはもちろんですが、小規模経営を続けていきたい人や、高齢でもできる限り農業に携わりたいと思っている人、生産効率よりも栽培方法や作付品目にこだわりを持った人、農産物の直接販売や加工品の製造・販売を重視する人なども、それぞれの希望に沿って剣淵町で農業を続けていくことができるように営農を支援します。

気候変動、国際環境など農業環境の変化への対応

地球の温暖化や環境問題によって引き起こる環境の変化は、より一層深刻になっており、生産現場への影響が懸念されています。

また、国際化が進むことで、農業分野においても市場や労働力などに変化が生まれており、国際化対応は、農業経営を左右する課題になると言われています。

剣淵農業が、環境や国際化の変化に対応していく力をつけていくことを促進します。

ICT技術の活用、スマート農業の推進

情報通信技術の進展は、生産性の向上や品質の安定に加え、労働力の不足や高齢化、技術や知識の継承など、農業が抱える問題を解決するために不可欠なものとなっています。

剣淵農業においても、農業生産や経営の向上を促進する手段として、スマート農業の普及に努めます。

安心や食の豊かさを感じてもらえる絵本の里らしい農業の推進

価格や味だけでなく、安全性や健康への効果など、農産物に求められる価値観は多様化しています。また、農業が基幹産業である剣淵町では、農業のあり方や農村風景などが、絵本の里である町のイメージに大きく関わっています。

剣淵産の農作物やそれを材料とした加工品、町に広がる農村風景から、絵本の里らしさを感じてもらえる農業を推進します。

6 計画の体系

基本的な
考え方

◎ ◎ ◎ ◎
 個々の農家が
 できる限り長
 く経営を持続
 できるように、
 希望する経営
 形態に応じた
 営農の支援
 ◎ ◎ ◎ ◎
 安心や食の豊
 かさを感じて
 もらえる絵本
 の里らしい農
 業の推進
 ◎ ◎ ◎ ◎
 ICT技術の活
 用、スマート
 農業の推進
 ◎ ◎ ◎ ◎
 気候変動、国
 際環境など農
 業環境の変化
 への対応

1 農業経営の改善、安定を促進します。

- ① 生産技術の向上を促進します。
- ② 農業経営の改善、向上につながるスマート農業の普及を促進します。
- ③ 農地の状況を把握し、分析します。
- ④ 各作物に最適な土づくりを進めます。
- ⑤ 農業経営についての知識習得や情報収集を支援します。
- ⑥ 鳥獣被害、農作物の病害虫や家畜伝染病の侵入・拡大(まん延)を防止します。
- ⑦ 農作業による事故を防ぎます。

2 美しい風景を生み出す、持続可能な農業を推進します。

- ① 環境負荷の軽減に配慮した栽培を推進します。
- ② 農村環境を保全する活動を促進します。
- ③ 農業残さや農業系廃棄物等の適正処理と有効活用を促進します。

3 育てやすく災害に強い農業基盤を維持します。

- ① 大雨による冠水をできるだけ防ぎ、被害を減らす基盤整備に努めます。
- ② 大規模な生産基盤整備については、農家の負担軽減やスマート農業の普及など将来の利用のあり方なども考慮しながら、保全管理・整備を行います。
- ③ 自然災害による農地等被害の復旧を支援します。

4 継承を促進し、労働力を確保します。

- ① 後継者への継承を支援します。
- ② 新規就農者、第三者への継承を支援します。
- ③ 労働力の確保を支援します。
- ④ 省力化につながるスマート農業の普及を促進します。

5 円滑な農地流動化を推進し、農地利用の最適化に努めます。

- ① 農地の管理体制を強化し、不耕作地の発生を防止します。
- ② 「人・農地プラン」を定期的に見直します。

6 他の分野と連携した取り組みを進めます。

- ① 観光や教育、商工業と連携し、「農業体験」「食育」「地産地消」を進めます。
- ② 福祉と連携し、「農福連携」を進めます。
- ③ 周辺自治体と連携し、農業体験を取り入れた観光・交流や研修を推進します。

7 「けんぶち産」農作物や加工品の認知度を向上させ、付加価値を高めめます。

- ① 「けんぶち産」として認知度が向上するよう、農作物のブランド化を推進します。
- ② 「けんぶち産」の農作物を使った加工品づくりを支援します。
- ③ 「けんぶち産」として有利販売ができる販路の開拓、拡大に努めます。



Ⅱ 基本計画

施策1 農業経営の改善、安定を促進します。



《現状と課題》

- 機械化が進むなか、機械で作りやすい麦・大豆・ソバの作付が増える一方で、手作業が必要な野菜類の作付けが減少傾向にあります。
- 規模の拡大とともに法人化する農家も少しずつ増えていますが、小規模で経営する農家もあり、大規模農家と小規模農家の二極化が進んでいます。
 - ➡野菜の作付の推奨など、小規模や高齢でも農業を継続できる作付や、こだわりを持った営農を支援することが必要です。
- 連作に起因した土地の疲弊による地力の低下、透排水性悪化に起因した生産性の後退、品質の低下が一部の農作物で見られます。
 - ➡野菜づくりに重要な「土壌診断と施肥設計」などを推進していくことが必要です。
- 近年、発展がめざましい情報通信技術(ICT)は、これまで経験や技術の積み重ねがないと習得が難しかった栽培技術や判断について、短期間で習得を可能にするなど、農業経営の改善にも大きな役割を果たすことが期待されています。
 - ➡本町でもICTの活用を促進し、「スマート農業」の普及に努めることが必要です。
- 鳥獣被害に対しては猟友会による捕獲を行っています。捕獲した有害鳥獣は和寒・剣淵広域有害鳥獣焼却施設で焼却処分しています。
 - ➡シカなど鳥獣による農業被害額が増えており、対策が必要です。
- 全国的な傾向として、高齢化にともない、高齢者の農作業事故が増えています。
 - ➡本町でも農業者の高齢化が進んでおり、農作業中の事故を未然に防ぐことが重要です。

施策を進めるためにすること

- ① 生産技術の向上を促進します。
- ② 農業経営の改善、向上につながるスマート農業の普及を促進します。
- ③ 農地の状況を把握し、分析します。
- ④ 各作物に最適な土づくりを進めます。
- ⑤ 農業経営についての知識習得や情報収集を支援します。
- ⑥ 鳥獣被害、農作物の病害虫や家畜伝染病の侵入・拡大（まん延）を防止します。
- ⑦ 農作業による事故を防ぎます。



施策2 美しい風景を生み出す、持続可能な農業を推進します。



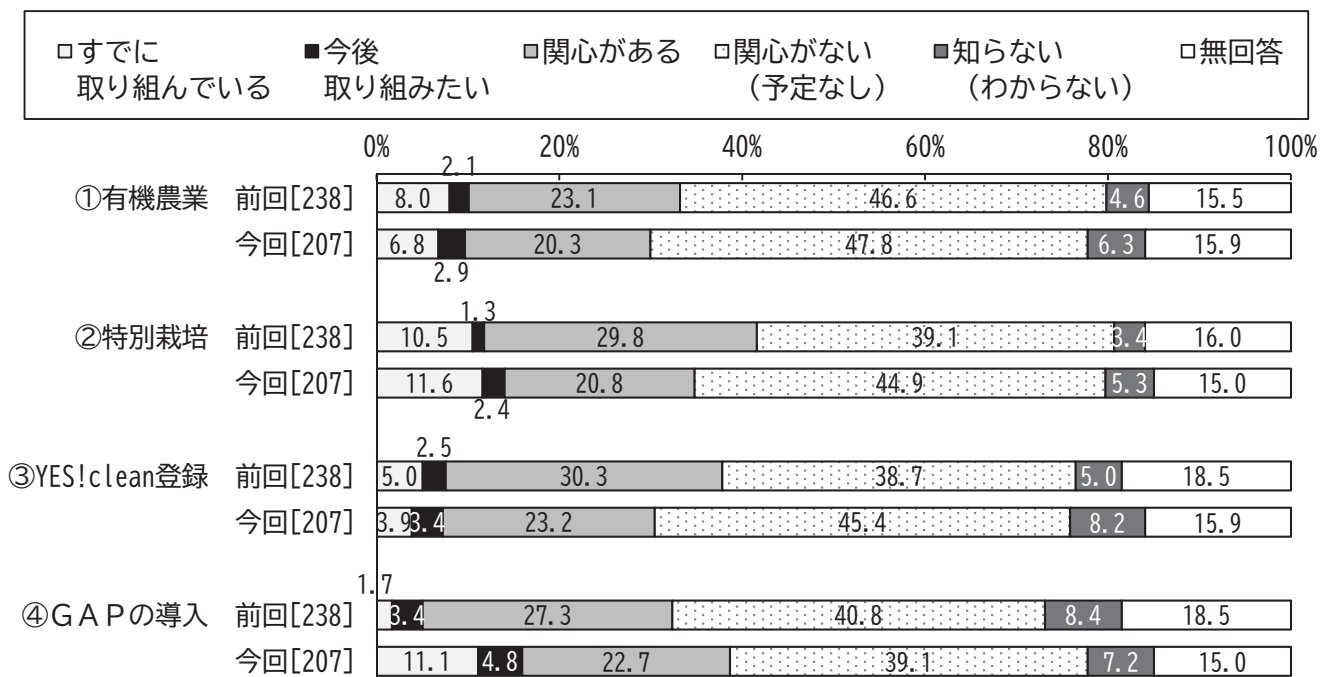
《現状と課題》

○本町では、一部の生産者で、早くから減農薬、有機農業を取り入れたクリーン農業に取り組んでいます。その取り組みは一部にとどまっている状況ですが、アンケートでは「今後取り組みたい」「関心がある」という回答は2～3割程度あり、関心がある農家は少なくありません。

➡取り組みを希望する、または関心がある人にも普及させながら、これまで続けてきたクリーン農業を継承していくことが必要です。

クリーン農業への関心(アンケート/前回(2015年)と今回(2020年)の比較)

※ [] の数は、回答者の人数です。



【上のグラフの回答者数】

	すでに 取り組んで いる	今後取り 組みたい	関心が ある	関心が ない	知らない	無回答
①有機農業 前回[238]	19	5	55	111	11	37
今回[207]	14	6	42	99	13	33
②特別栽培 前回[238]	25	3	71	93	8	38
今回[207]	24	5	43	93	11	31
③YES! clean登録 前回[238]	12	6	72	92	12	44
今回[207]	8	7	48	94	17	33
④GAPの導入 前回[238]	4	8	65	97	20	44
今回[207]	23	10	47	81	15	31

○農村景観についてはこれまでの取り組みが定着している部分も多いですが、一部には、不要となった農業用資機材や廃棄物等が放置されたり、季節によっては野焼きによる煙が問題になるなど解決していない部分もあります。

➡環境保全の観点からも、稲わらをはじめ農業残さや農業系廃棄物等の適正処理や有効活用について促進していく必要があります。

施策を進めるためにすること

- ① 環境負荷の軽減に配慮した栽培を推進します。
- ② 農村環境を保全する活動を促進します。
- ③ 農業残さや農業系廃棄物等の適正処理と有効活用を促進します。



施策3 育てやすく災害に強い農業基盤を維持します。



《現状と課題》

- 本町は北海道の中でも災害は少ない地域ですが、大雨による冠水など自然災害が発生する頻度が高まっています。そのようななか、生産基盤整備による土地改良を求める声は多く、特に暗渠排水施工が求められています。
- 本町ではこれまで、国営や道営による大規模な農業基盤整備事業を行ってきましたが、未実施の農地が現在も混在していることに加えて、整備事業から年数が経ち、機能が低下している部分も少なくありません。その結果、一部の農作物では排水性悪化に起因した生産性の後退、品質の低下が見られます。
- 今後、「スマート農業」の一環として、自動走行農機等の導入や水管理等へのICTの活用などが普及することが想定されるなか、「スマート農業」への対応もふまえ、基盤整備を進めていくことが必要です。
 - ➡大雨などがあった際には、農地のほか周辺道路などでも冠水するため、建設課など関係課と連携して対応することが必要です。
 - ➡生産基盤整備には多額の費用がかかるため、助成措置がなければ実施は難しいと考える農家も多く、負担軽減を考慮しつつ、基盤整備を進めていくことが必要です。
 - ➡近年は、国土強靱化[※]の観点から、防災・減災対策につながる農業水利施設の長寿命化や耐震化を進めていくことが求められており、本町においても災害に強い基盤整備を進めていくことが必要です。

※災害による被害を最小化し、致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国づくりを進めることです。

施策を進めるためにすること
① 大雨による冠水をできるだけ防ぎ、被害を減らす基盤整備に努めます。
② 大規模な生産基盤整備については、農家の負担軽減やスマート農業の普及など将来の利用のあり方なども考慮しながら、保全管理・整備を行います。
③ 自然災害による農地等被害の復旧を支援します。

施策4 継承を促進し、労働力を確保します。



《現状と課題》

- 農業者の高齢化が進んでいますが、その一方で、後継者への継承も進んでおり、若手と高齢の年代の二極化が進んでいます。
 - ➡後継者となった若い農業者の中には、技術の向上をめざしている人も多く、研修のほかに経験豊かな農業者の協力を得ながら幅広く支援していくことが必要です。

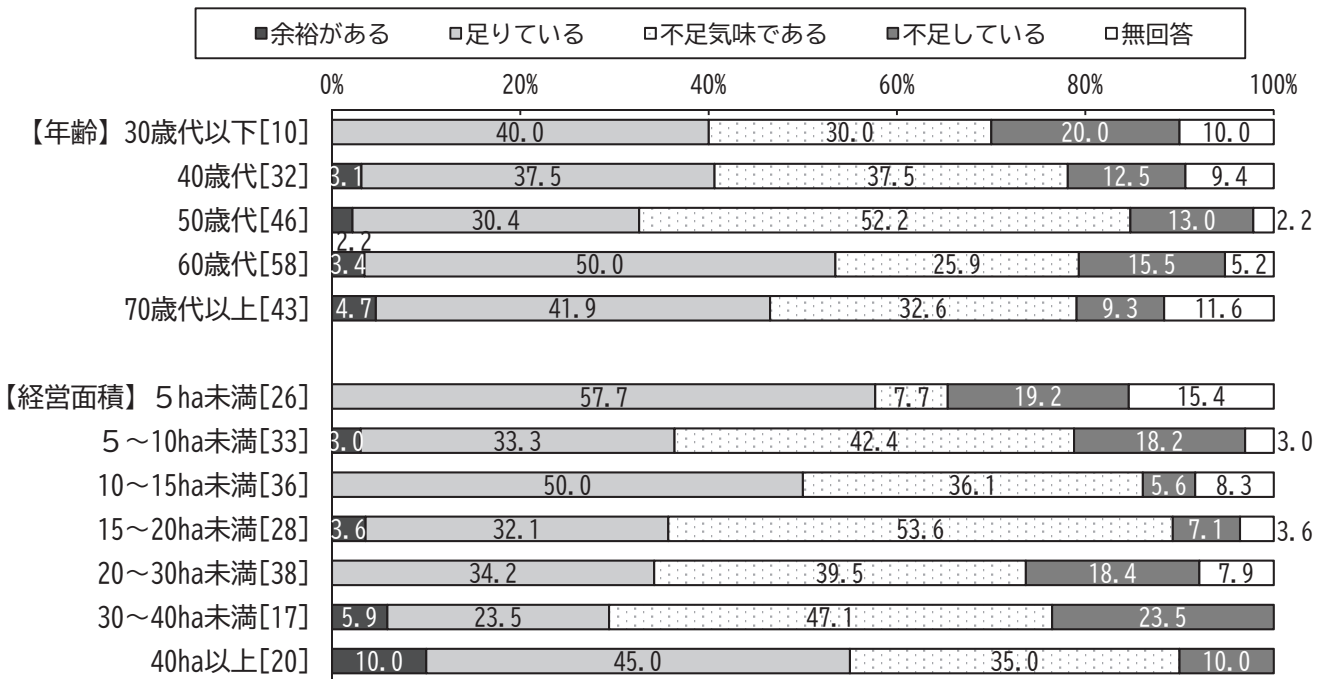
- 新規就農希望者の受入れ、第三者への継承は課題として長年あげられていますが、町内で規模拡大を希望する農家が多く、また、家族内での継承や農地の流動化が行われていることもあり、現時点では進んでいない状況です。
 - ➡新規就農者への支援には土地の取得支援が重要ですが、農地の流動化が現在も進んでいる中で、新規就農者のための農地をどのように確保していくかが課題です。
 - ➡新規就農者への継承も含め、各農家の意向に沿った継承が進むよう促進していくことが必要です。

- 農作物の耕作委託希望は増えていますが、受託は「増やしたい」よりも、「減らしたい」「やめたい」という方が多い状況です。出面さんなど従来からの労働者の確保も難しくなっており、労働力不足を感じている農家は多いものの、外国人労働者の受入れには消極的です。
 - ➡年齢や経営規模に関わらず、労働力が不足していると感じている農家は少なくありません。「スマート農業」による省力化を促進するとともに、労働力の確保に努めることも重要です。



現在の労働力の状況(アンケート)

※ [] の数は、回答者の人数です。



【上のグラフの回答者数】

		余裕がある	足りている	不足気味である	不足している	無回答
年齢	30歳代以下	0	4	3	2	1
	40歳代	1	12	12	4	3
	50歳代	1	14	24	6	1
	60歳代	2	29	15	9	3
	70歳代以上	2	18	14	4	5
経営面積	5ha未満	0	15	2	5	4
	5～10ha未満	1	11	14	6	1
	10～15ha未満	0	18	13	2	3
	15～20ha未満	1	9	15	2	1
	20～30ha未満	0	13	15	7	3
	30～40ha未満	1	4	8	4	0
	40ha以上	2	9	7	2	0

農作業の受委託について(アンケート/前回(2015年)と今回(2020年)の比較)

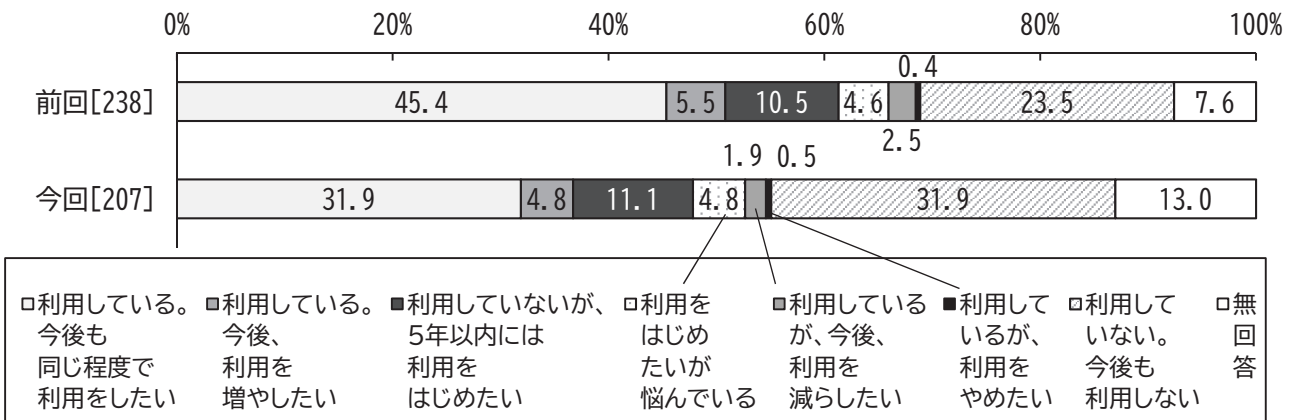
※%のない数字は、回答者の人数です。

受託について	受託している。今後も同じ程度で受託をしたい	受託している。今後、受託を増やしたい	受託していないが、5年以内には受託をはじめたい	受託をはじめたいが悩んでいる	受託しているが、今後、受託を減らしたい	受託しているが、受託をやめたい	受託していない。今後も受託しない	無回答
前回[238]	26.1%	2.5%	2.5%	2.1%	1.7%	1.7%	49.2%	14.3%
	62	6	6	5	4	4	117	34
今回[207]	26.1%	0.0%	1.4%	1.0%	2.9%	1.9%	50.2%	16.4%
	54	0	3	2	6	4	104	34

委託について	委託している。今後 も同じ程度で委託 をしたい	委託している。今後、 委託を増やしたい	委託していないが、 5年以内には委託 をはじめたい	委託をはじめたい が悩んでいる	委託しているが、今 後、委託を減らしたい	委託しているが、委 託をやめたい	委託していない。今 後も委託しない	無回答
前回[238]	53.4% 127	2.5% 6	2.5% 6	1.7% 4	2.9% 7	0.8% 2	25.6% 61	10.5% 25
今回[207]	52.2% 108	2.9% 6	5.8% 12	0.0% 0	2.9% 6	0.5% 1	22.2% 46	13.5% 28

労働力(出面さんや高齢者事業団など)の利用について(アンケート/前回(2015年)と今回(2020年)の比較)

※ [] の数は、回答者の人数です。



【上のグラフの回答者数】

	利用している。今後、同じ程度で利用をしたい	利用している。今後、利用を増やしたい	利用していないが、5年以内には利用をはじめたい	利用をはじめたいが悩んでいる	利用しているが、今後、利用を減らしたい	利用しているが、利用をやめたい	利用していない。今後、利用しない	無回答
前回[238]	108	13	25	11	6	1	56	18
今回[207]	66	10	4	1	66	23	10	27

施策を進めるためにすること

- ① 後継者への継承を支援します。
- ② 新規就農者、第三者への継承を支援します。
- ③ 労働力の確保を支援します。
- ④ 省力化につながるスマート農業の普及を促進します。

施策5 円滑な農地流動化を推進し、農地利用の最適化に努めます。



《現状と課題》

○農地の流動化と利用集積は現在も進んでいますが、一部高齢農家において小規模経営が継続されており、経営面積は小規模と大規模の二極化が進んでいます。

➡今後しばらくは若手や法人への農地の集積が進むと思われますが、流動化がある程度進みきった後は、条件が不利な農地を中心に不耕作地が増えることが懸念されます。

○農地の利用やあり方についてまとめる「人・農地プラン」を作成するにあたっては、地域内での話し合いを経て内容を決定しています。

➡国は、「人・農地プラン」を形式的に作成するのではなく、地域の農地の担い手や集積・集約化のあり方などを、地域の農業を支えている人たちで、より主体的に話し合い、決めていく「人・農地プランの実質化」を求めています。本町においても、農地のあり方を農業者とともに考えていくことがより一層必要です。

施策を進めるためにすること
① 農地の管理体制を強化し、不耕作地の発生を防止します。
② 「人・農地プラン」を定期的に見直します。



施策6 他の分野と連携した取り組みを進めます。



《現状と課題》

○本町では、食育、地産地消に関する「食育推進計画」を策定し、農業・保健・教育分野等で推進しています。農業では、学校給食への地場農産物の提供、地場農産物による食品開発、住民への直接販売などを通して、地産地消の推進とともに「けんぶち産」の食の魅力を伝えています。

➡保育や教育など食育に関わる他の分野との相互連携を深めながら、食育、地産地消を進める必要があります。

➡町内には農業系もある剣淵高等学校もあり、連携を深めながら地域に根差した農業振興に取り組んでいく必要があります。

○本町では、福祉施設と連携し、ジュースやレトルトポテト、芋団子などの加工品づくりの分野などで「農福連携」が行われています。

➡加工製造の受託作業を担う福祉施設の施設・設備の劣化、利用者の障害程度の重度化や高齢化などで、商品の増産や新たな商品開発がしづらい状況が一部続いています。北海道産農作物の加工品に対するニーズは高く、今後も生産体制の強化や環境整備を促進していく必要があります。

○本町の農業と触れ合う機会として、けんぶちVIVAマルシェなど農業者主導で農業体験ツアーが行われているほか、上川地域での取り組みとして、農業体験を取り入れた教育旅行や宿泊研修が行われています。

➡各地域の資源を活かした体験型観光の人気の高まるなか、農業や農作物の魅力を伝える機会は、本町の体験型観光のひとつとして重要な役割を担っています。農業者の主体的な活動を町全体で応援していく必要があります。

➡農業体験を取り入れた教育旅行や宿泊研修へのニーズは増えており、広域で対応していく必要があります。

施策を進めるためにすること

- ① 観光や教育、商工業と連携し、「農業体験」「食育」「地産地消」を進めます。
- ② 福祉と連携し、「農福連携」を進めます。
- ③ 周辺自治体と連携し、農業体験を取り入れた観光・交流や研修を推進します。

施策7 「けんぶち産」農作物や加工品の認知度を向上させ、付加価値を高めます。



《現状と課題》

○2016年度(平成28年度)に「けんぶち農業ブランド化推進協議会」を設立し、本町農産物の特性をいかした有利販売や加工品づくりを推進しています。2017年(平成29年度)には、「絵本の里から子どもにやさしい農産物、加工品をお届けしたい」という産地の想いを込めた剣淵町農業のシンボルマークを制作し、活用しています。



絵本の里
けんぶち町

○農作物を使った加工品が徐々に増えており、道の駅や町内外の催事で販売されています。

- ➡「けんぶち産」での販売を推進する声は多く、直接の取引・販売に関心や取組意向を持つ農家も少なくありません。本町農産物の特性をいかした「けんぶち産」としての有利販売や加工品づくりを推進し、産地認知度を向上させる取り組み(ブランド化)が必要です。
- ➡「けんぶち産」は「子どもにやさしい農作物、加工品」をイメージしており、生産に手間がかかったり、大量生産・販売が難しいものもありますが、「けんぶち産」の担い手となってもらえるよう取り組みを支援していくことが必要です。

○じゃがいもや小豆などのほか、ペルーとの交流を縁に、南米原産キヌアの産地化・特産品化に取り組んでいます。近年はキヌアやその葉を使った加工品なども販売されるようになり、本町の特産品「けんぶちキヌア」として徐々に周知されつつあります。

- ➡キヌアは栄養価と機能性からスーパーフード*と言われており、健康志向が高まるなか、注目されています。また、本町では、キヌアの種類によって色が異なることをいかし、景観作物としても活用しています。今後も、「けんぶちキヌア」のブランド化を推進していくことが必要です。

※一般的な食品に比べて非常に栄養価が高い、栄養バランスに優れる、特定の健康成分が多く含まれ健康の保持増進に役立つなどの特長がある食品を「スーパーフード」と言います。キヌアは、たんぱく質・食物繊維・カリウム・鉄分・マグネシウムをたっぷり含み、必須アミノ酸を全て含む栄養バランスの優れた穀物です。



施策を進めるためにすること

- ①「けんぶち産」として認知度が向上するよう、農作物のブランド化を推進します。
- ②「けんぶち産」の農作物を使った加工品づくりを支援します。
- ③「けんぶち産」として有利販売ができる販路の開拓、拡大に努めます。

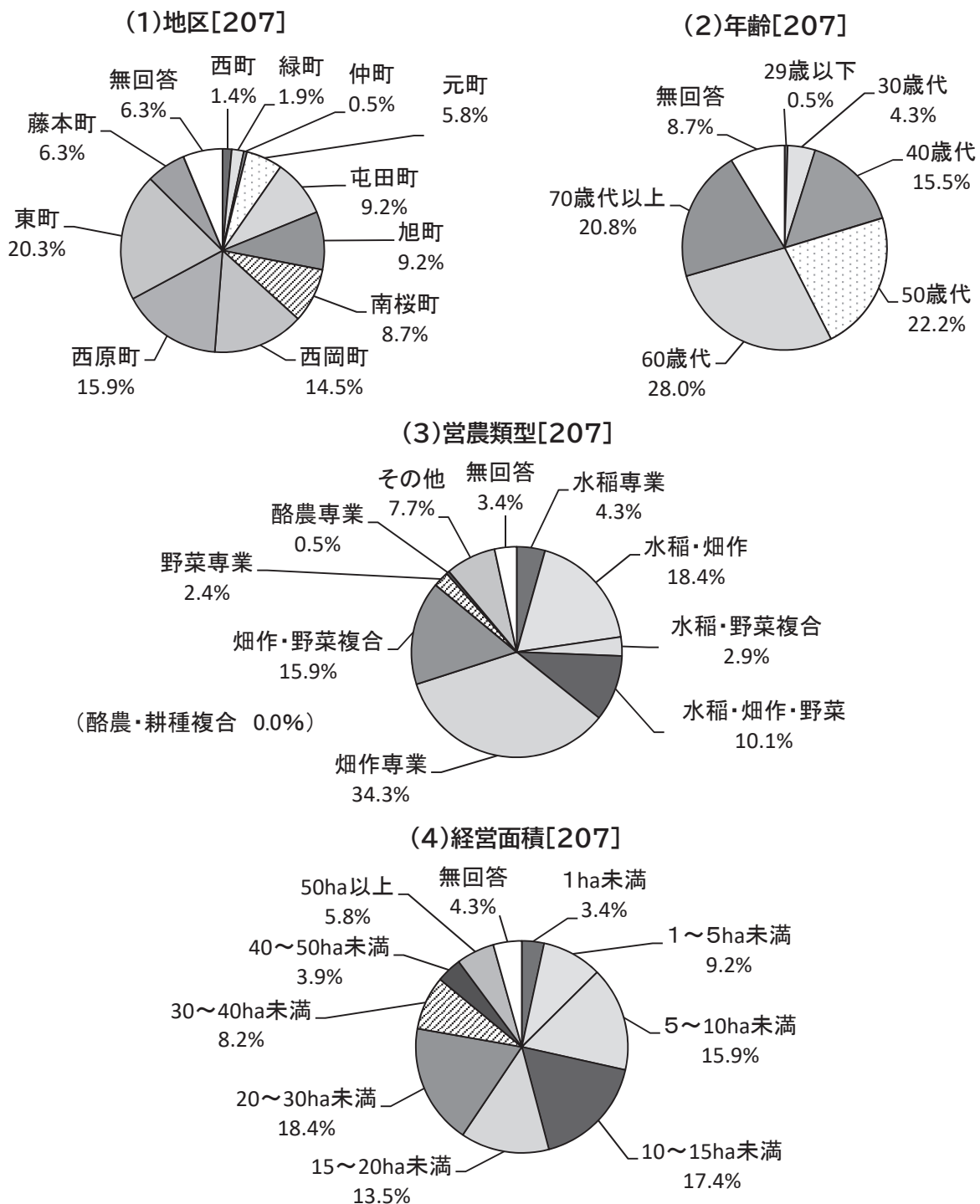
Ⅲ 関連資料

「農業振興計画」にかかるアンケート結果(概要)

調査の対象	剣淵町で農業をされている世帯または法人に各1部、配布
調査期間	2020年(令和2年)1月～2月
配布・回収	配布291票
	回収207票 (回収率71.1%)

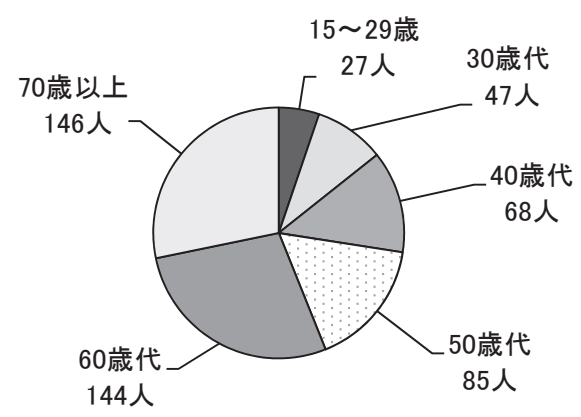
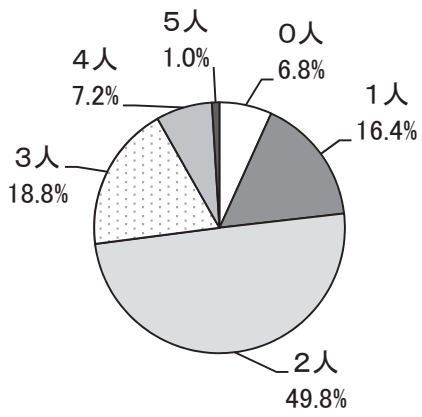
※ [] の数は、回答者の人数です。

問1 回答される方について、お尋ねします。(それぞれに○を1つ)



問2 回答されている方を含めて、家族(法人の方は構成員)で農業に従事されている人数をお書きください。(回答時の年齢を記載)

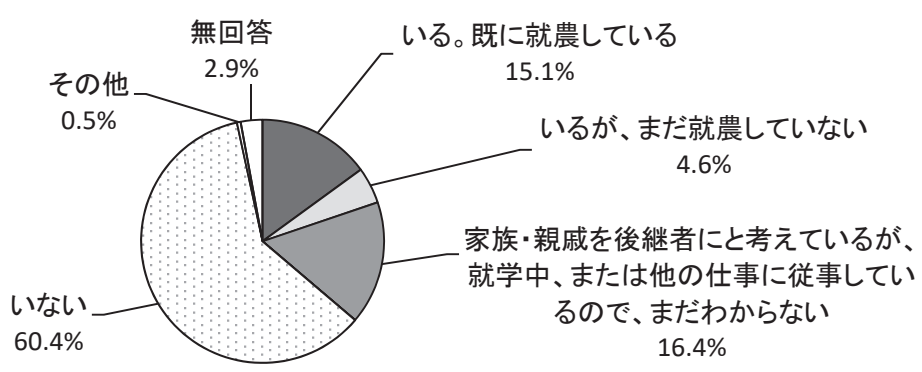
Q2.1家族(構成員)あたり従事者数[207] Q2.家族(構成員)で農業に従事されている人数[517]



	人数 (人)	割合 (%)
15~29歳	27	5.2
30歳代	47	9.1
40歳代	68	13.2
50歳代	85	16.4
60歳代	144	27.9
70歳代以上	146	28.2
	517	100.0

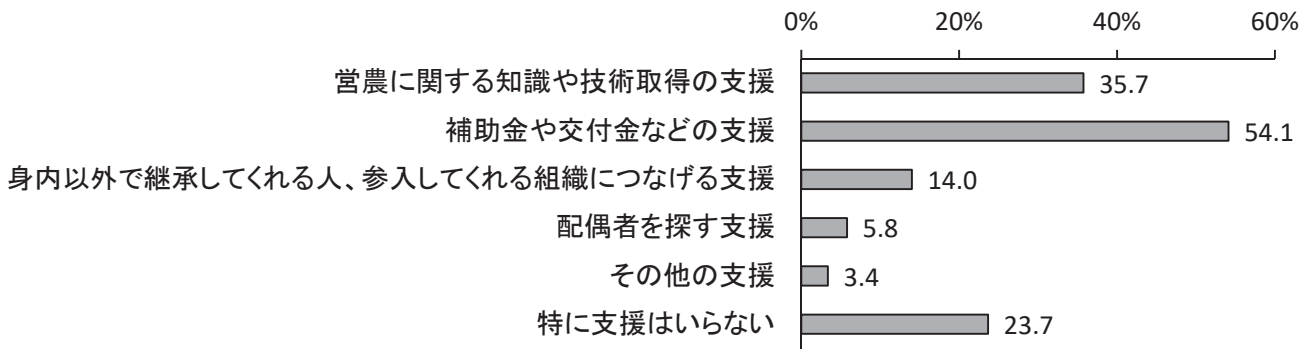
問3 後継者や関連する支援について、お聞かせください。

Q3.(1)後継者について[207]



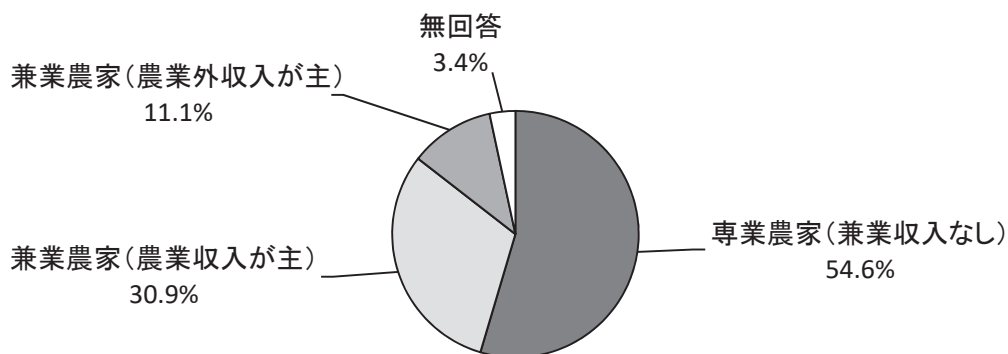
(家族・親戚以外の農業者で後継者がいる(予定がある) 0.0%)

Q3-2.必要な対策[207]



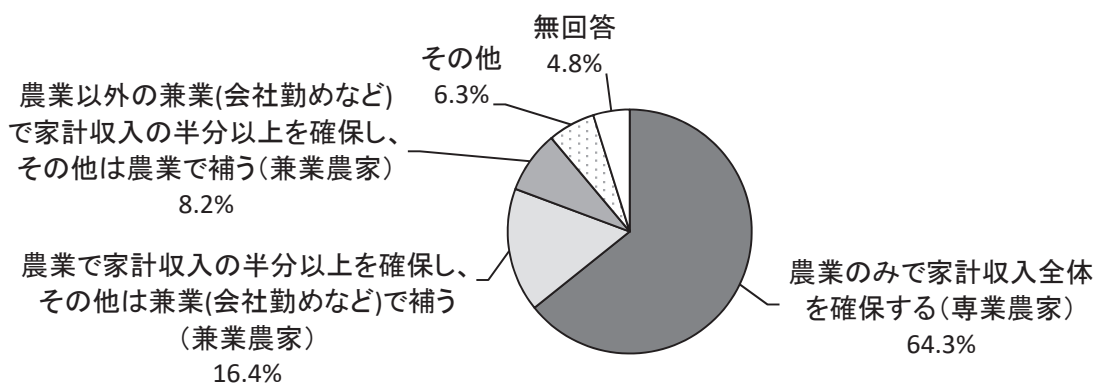
問4 現在の経営形態について、お聞かせください。(〇は1つ)

Q4.現在の経営形態について[207]



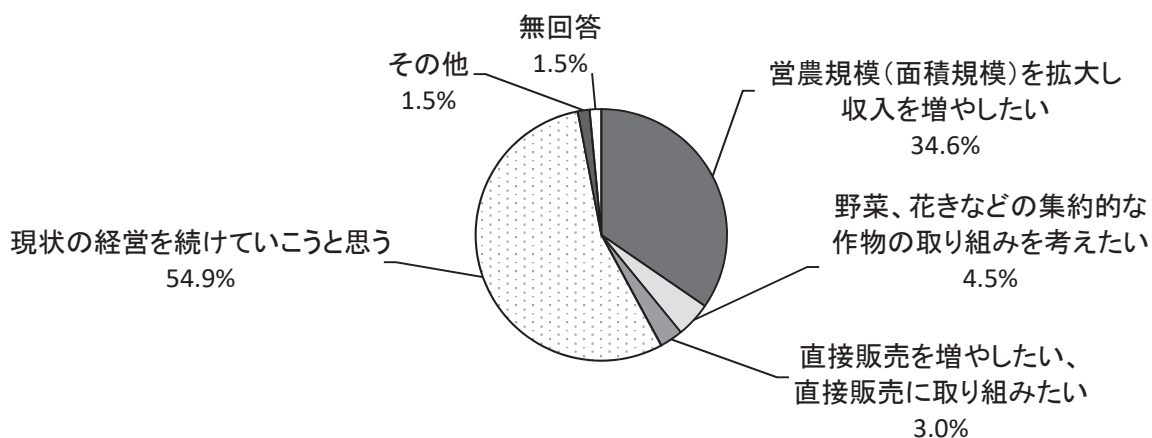
問5 今後の収入の確保について、お聞かせください。(〇は1つ)

Q5.今後の収入の確保について[207]



問6 問5で、[1. 農業のみで家計収入全体を確保する]に〇をつけた方にお聞きします。確保していくための考えに近いものはどれですか。(〇は1つ)

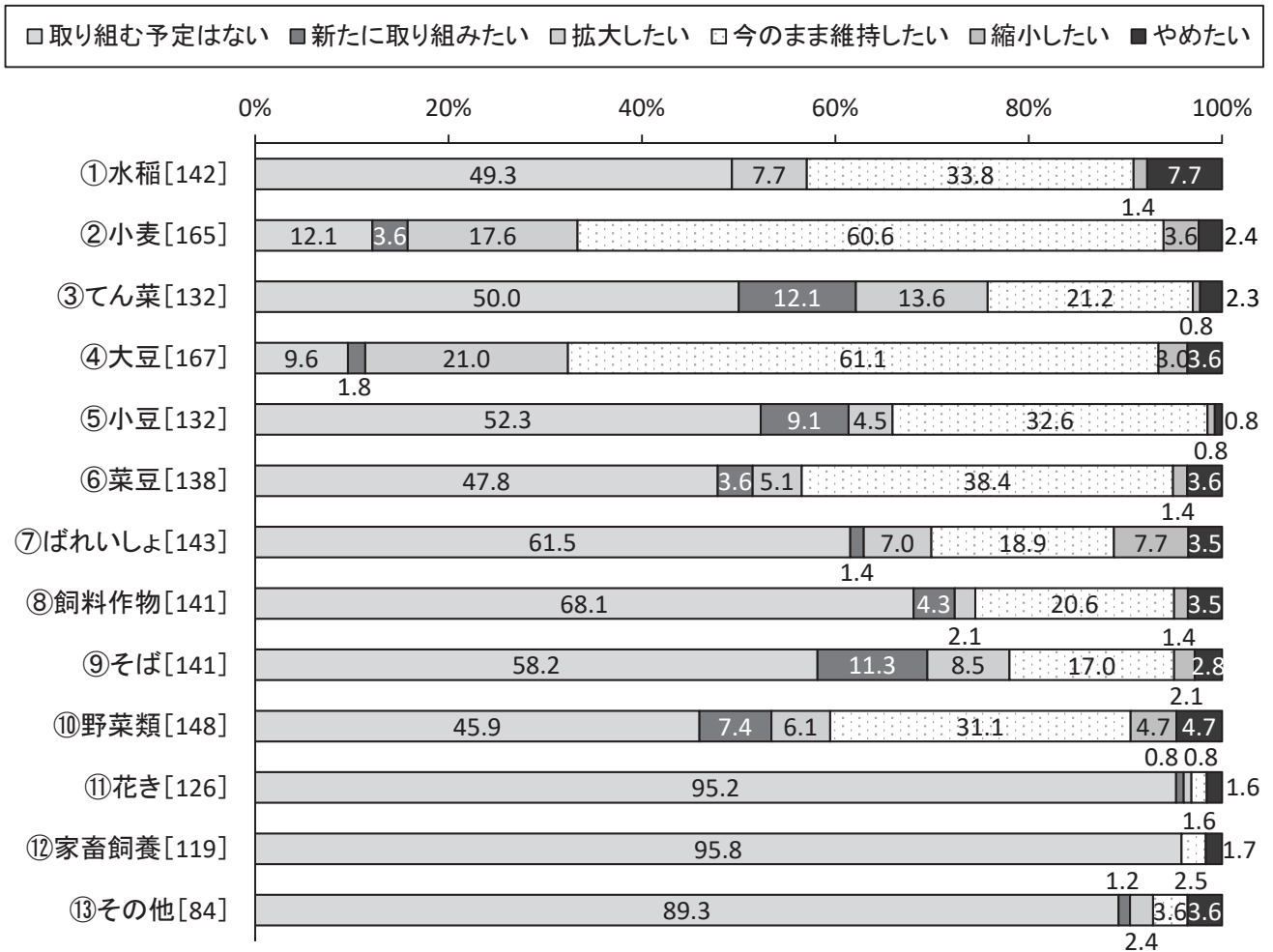
Q6.農業のみで家計収入全体を確保していくための考え[133]



(民泊や食事提供など観光的な取り組みをはじめたい(増やしたい) 0.0%)

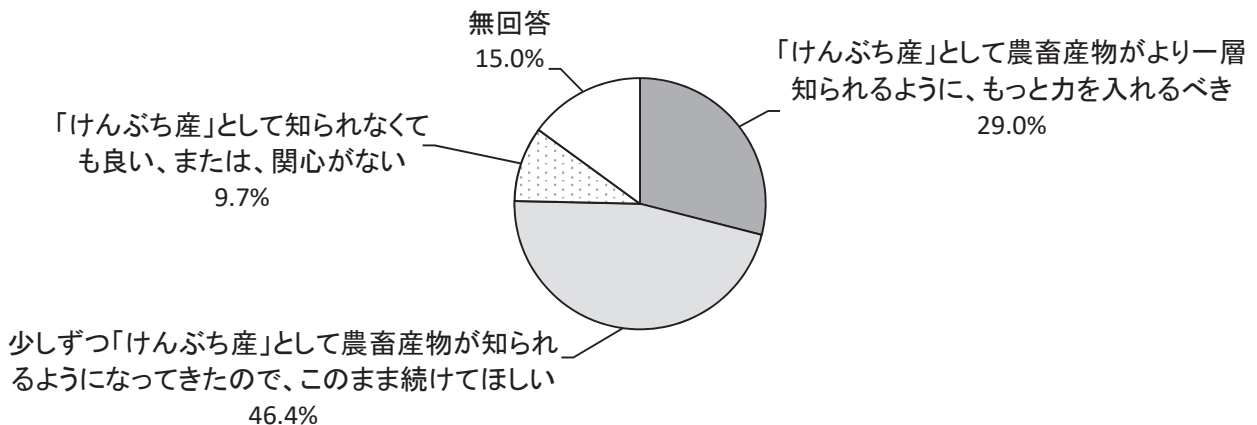
問7 今後5年間程度の作付け・家畜飼養の意向

Q7.今後5年間の意向[無回答を除いた回答者]



問8 「けんぶち産」として農畜産物を知ってもらう活動をどう思いますか。(○は1つ)

Q8.「けんぶち産」として農畜産物を知ってもらう活動をどう思うか[207]

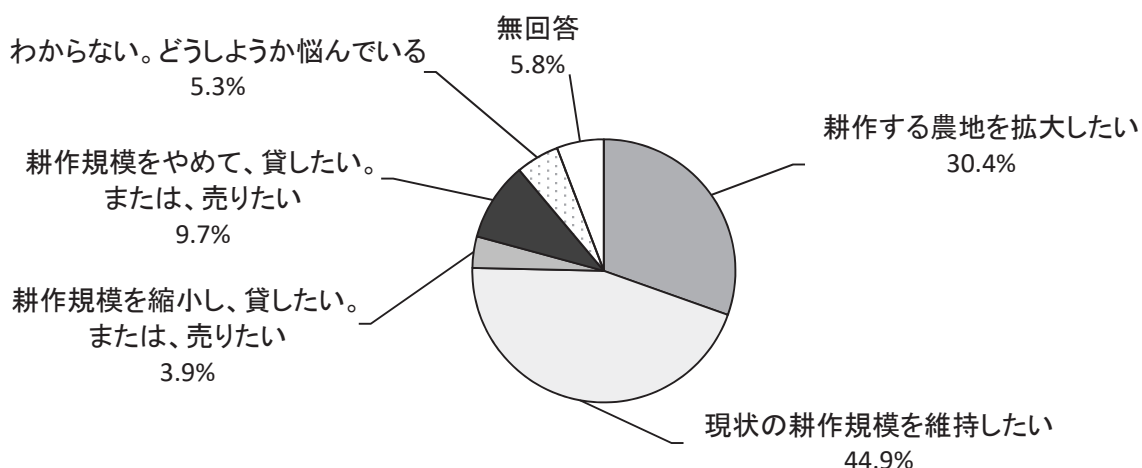


問9 「けんぶち産」として農畜産物を知ってもらう取り組みへの意見やアイデア

- ・道の駅、レークサイドの販売促進宣伝の充実(場所、コーナー看板、旗、新聞ニュース提供(広告))。
 - ・発信の強化、正しい情報の収集。
 - ・とにかく宣伝、アピールをする。
 - ・剣淵産原料を使った加工品(既存、新規)のPR。
 - ・TVでの取材。
 - ・農産物ごとのCMを作成、PRする(SNS、テレビ、ラジオなど)。
 - ・TV、ラジオを大いに活用して特産物やイベントへの参加をする。
 - ・メディア戦略。
 - ・メディアの活用。
 - ・札幌、本州に行って、剣淵産を知ってもらう。
 - ・商談会の推進。
 - ・海外への販路を北海道と取り組むこと。
 - ・アイヌ語でけんぶち(ケネプチ)をブランド化。
 - ・ブランドマークの推奨。
- ・農産物として弱いと思う。「これ」という作物で勝負できるものを作るべき。
 - ・剣淵町産の物を考える。
 - ・付加価値がある作物の生産
 - ・食用芋もニラも特産としてまだまだだと思う、一品目を10年間くらい取り組めるくらいの作物を作るべき。
 - ・南瓜もブロッコリーもキャベツも結局他の町の特産品であると思う。剣淵のみで作り生産上位になる青果品を作るべき。
 - ・金時。
 - ・飼料米等に取り組み、オール剣淵で育てた畜産として売り込んで。
 - ・農畜産物の食品ロス無くすための加工場。
- ・他の市町村との差別化。思ってもみないこと、国からは推奨されていないことでも事実を知れば道はあると思います。決して農業だけからだけが、「けんぶち産」発信につながるとは限らない。
 - ・”剣淵の気候風土に合った作物で、土づくりをしっかり行なった圃場で収穫された物を対象とする”などの縛りを設けた方が良い。
 - ・補助事業の積極的取り組み(土別の例)。
 - ・行政の考えにズレがあるので、各地域若手農家から意見を聞くのはどうですか？

問10 現在耕作されている農地について今後の考えをお聞かせください。(〇は1つ)

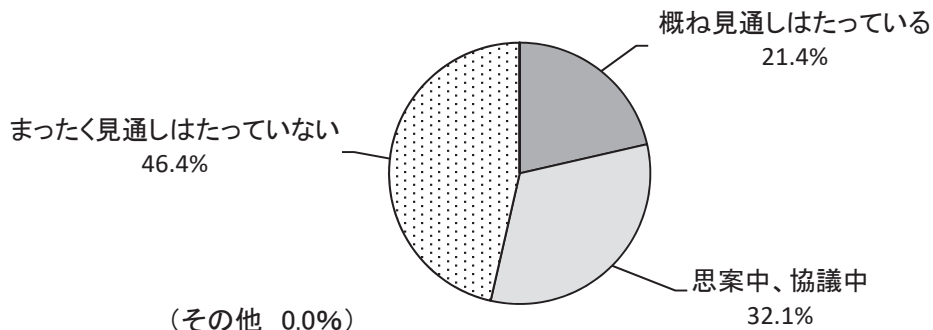
Q10.現在耕作されている農地について[207]



問11 問10で3または4(貸したい。または、売りたい)に○をつけた方※にお聞きします。相手の見通しはいかがですか。(○は1つ)

※「3. 耕作規模を縮小し、貸したい。または、売りたい」「4. 耕作規模をやめて、貸したい。または、売りたい」のどちらかを選択した方です。

Q11.農地を貸したい・売りたい相手の見通し[28]

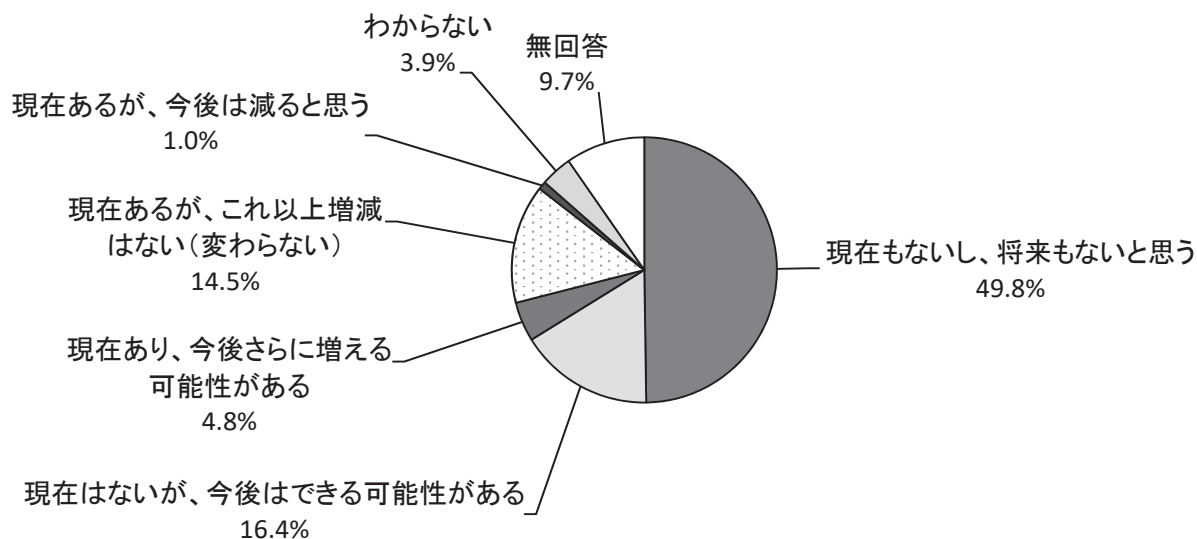


問12 「問10」で「5. わからない。どうしようか悩んでいる」に○をつけた方にお聞きします。そのように思われている理由を、差し支えない範囲で教えてください。

- ・傾斜地の耕作不利地の為、借手、買手の確保が難しいと思われる。
- ・農地代の割高感及び拡大した場合の機械、施設等のコスト拡大が今後助成金等の減少が予想される中で回収できるか不安。
- ・続けたいが収入が安定しないため。
- ・後継者も未定であるため。

問13 不耕作地について、お聞かせください。(○は1つ)

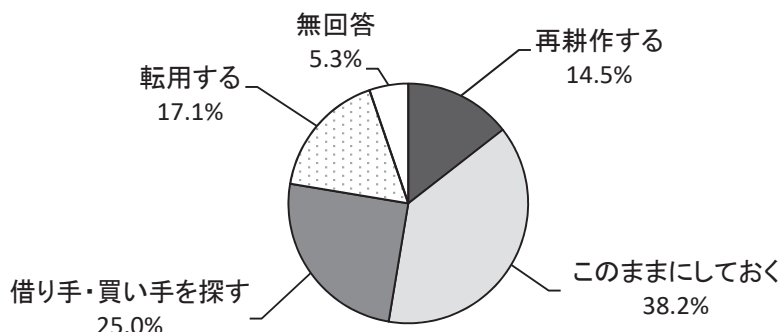
Q13.不耕作地について[207]



問14 問13で、2～5のどれかに○をつけた方※にお聞きします。不耕作地の対処について、お聞かせください。(○は1つ)

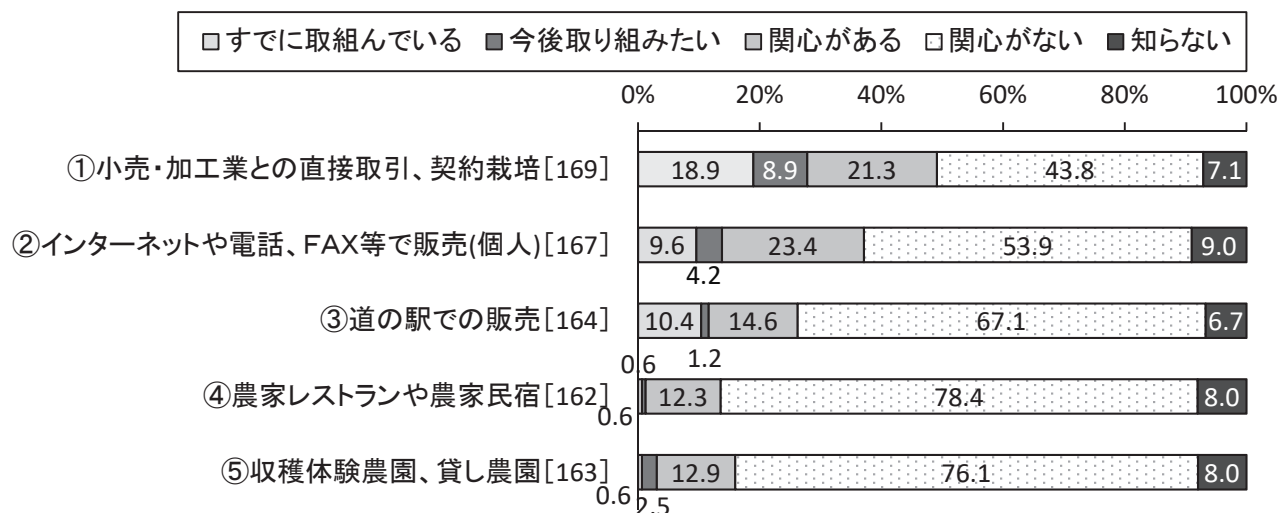
※「2. 現在はないが、今後はできる可能性がある」「3. 現在あり、今後さらに増える可能性がある」「4. 現在あるが、これ以上増減はない(変わらない)」「5. 現在あるが、今後は減ると思う」のどれかを選択した方です。

Q14.不耕作地の対処について[76]



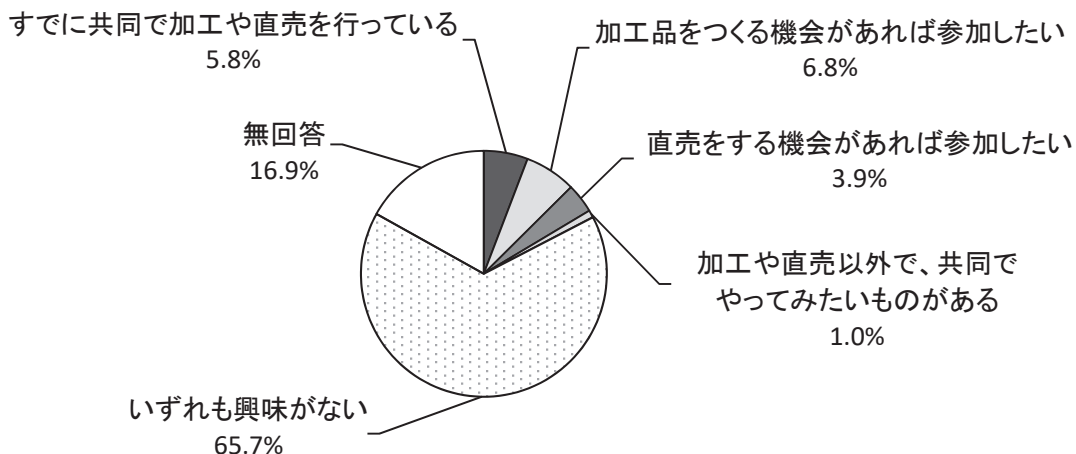
問15 次の取り組みについて、お聞かせください。(それぞれに○を1つ)

Q15.取り組みへの意向[無回答を除いた回答者]



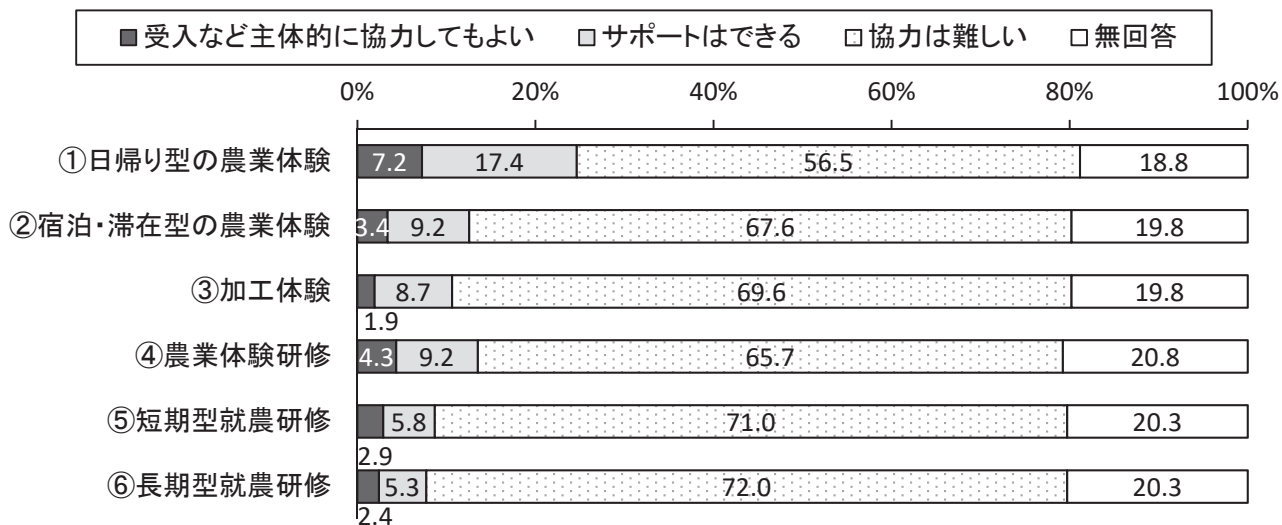
問16 加工や直売などを共同で行う機会があれば、参加したいと思いますか(○は1つ)

Q16.加工や直売などを共同で行う機会に参加したいか[207]



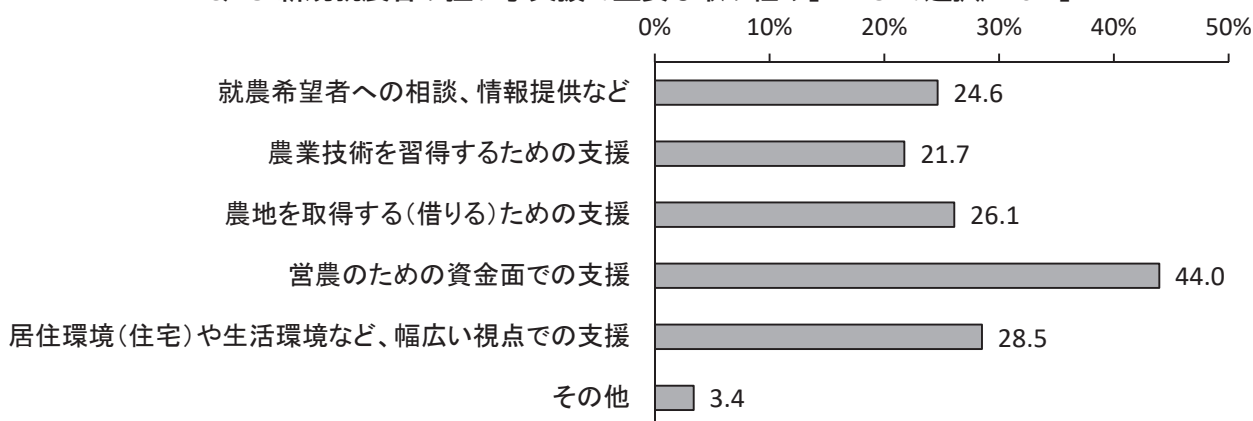
問17 農業を体験・学習する機会づくりや担い手を増やすことを目的に、次のような取り組みを剣淵町で行う場合、協力は可能ですか。(それぞれに○を1つ)

Q17.協力は可能か[207]



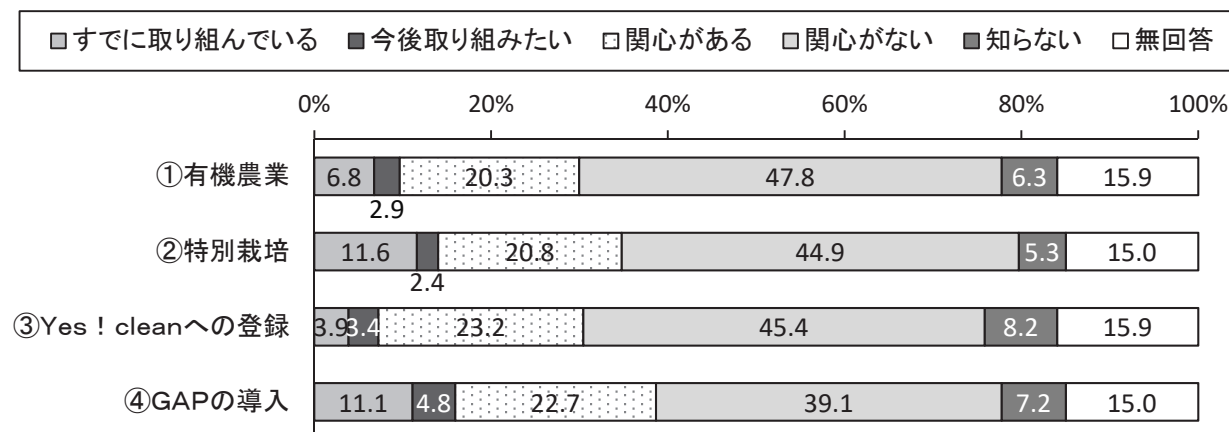
問18 新規就農者や担い手を支援するには、どのような取り組みが重要ですか。(○は2つまで)

Q18.新規就農者や担い手支援で重要な取り組み[2つまで選択/207]



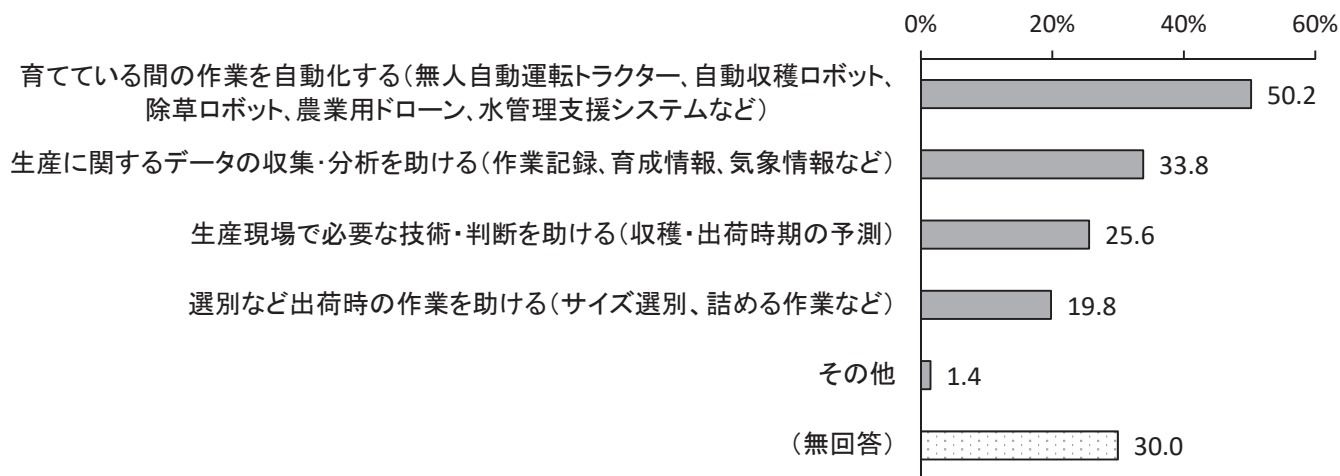
問19 次の取り組みについて、お聞かせください。(それぞれに○を1つ)

Q19.取り組みに関する関心[207]



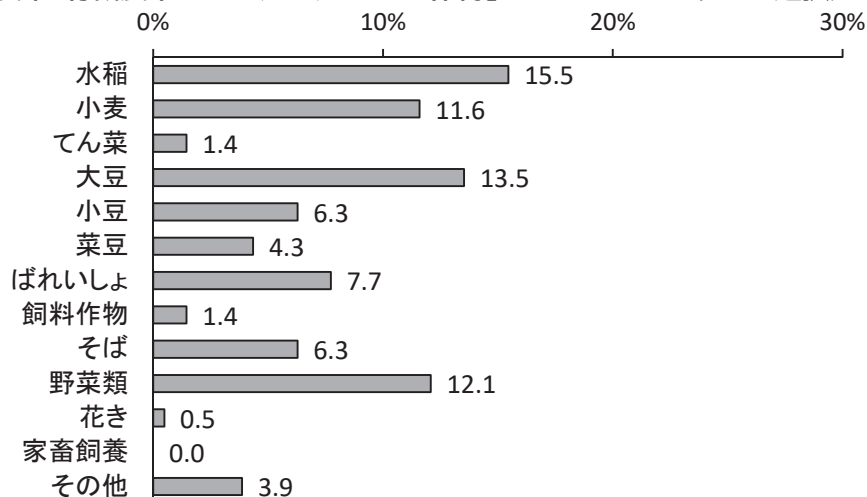
問20 次のようなことで、ロボットや通信技術をつかえるならば、使ってみたいことはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

Q20.ロボットや通信技術をつかえるならば使ってみたいこと[あてはまるものすべて選択/207]



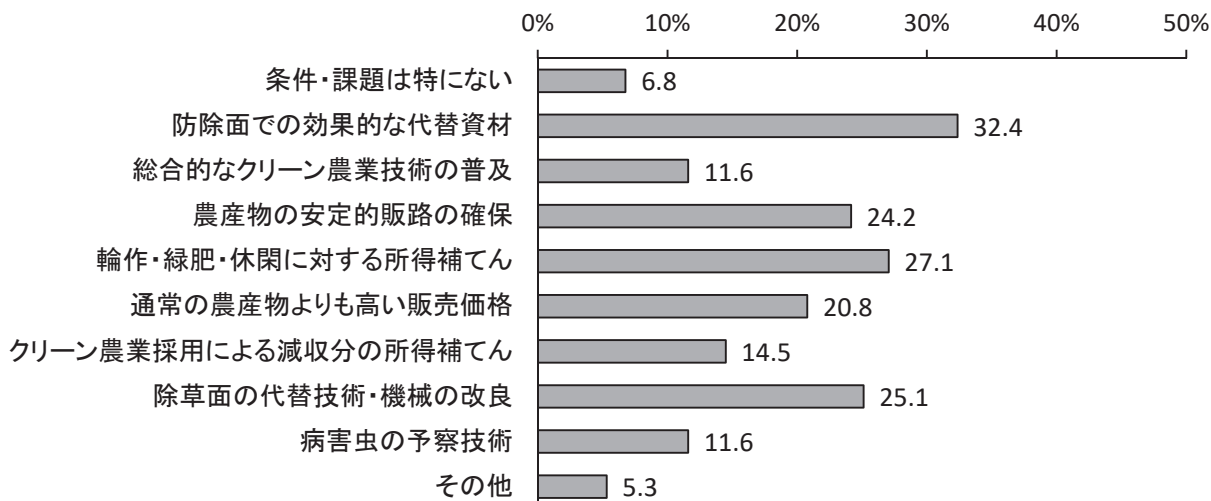
問21 クリーン農業・有機農業での生産を進めたい作物はありますか。(あてはまるものすべてに○)

Q21.クリーン農業・有機農業での生産を進めたい作物[あてはまるものすべて選択/207]



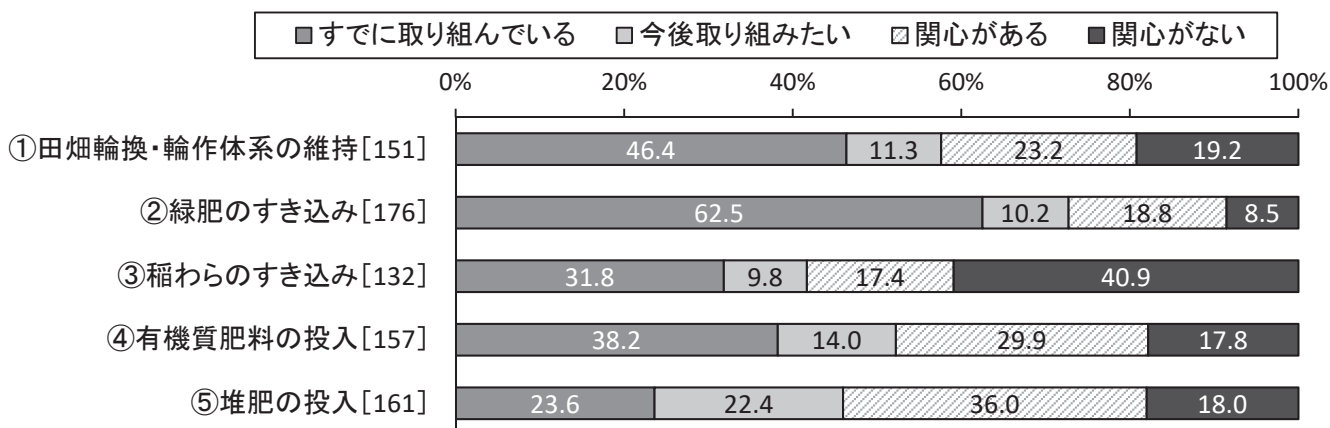
問22 クリーン農業・有機農業を進めるための条件・課題は何ですか。(○は3つまで)

Q22.クリーン農業・有機農業を進めるための条件・課題[3つまで選択/207]



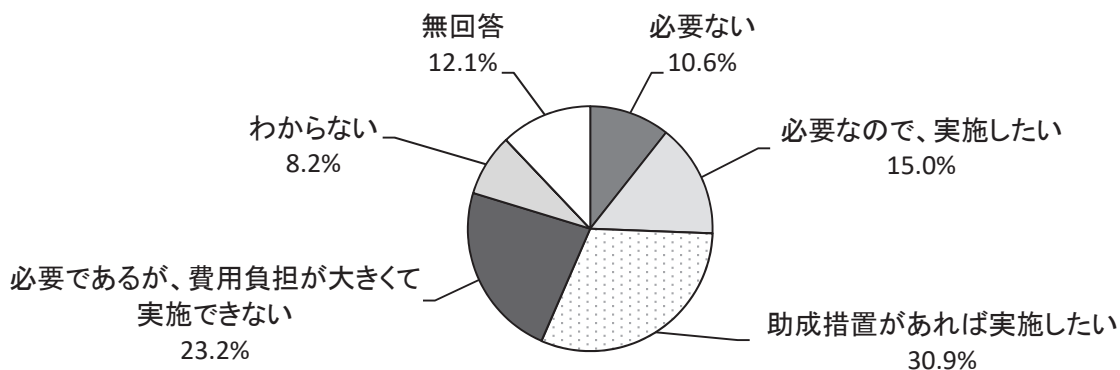
問23 土づくりへの取り組みについて、お聞かせください。(それぞれに○を1つ)

Q23.土づくりの取り組みについて[無回答を除いた回答者]



問24 今後の農地の基盤整備について、お聞かせください。(○は1つ)

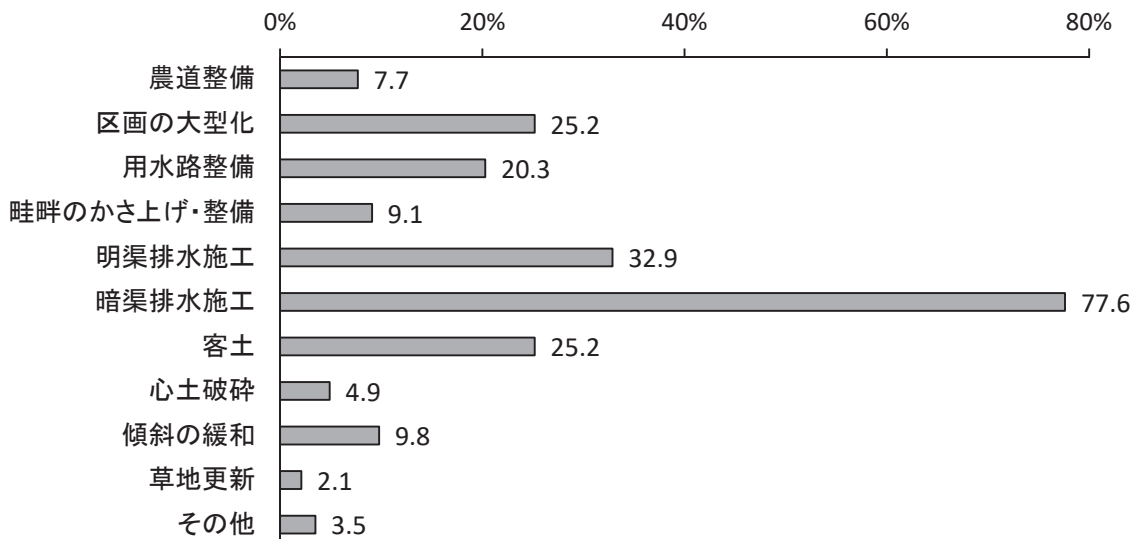
Q24.今後の農地の基盤整備について[207]



問25 問24で、2~4のどれかに○をつけた方※にお聞きします。農地の基盤整備を実施しようとした場合、どのような内容ですか。(○は3つまで)

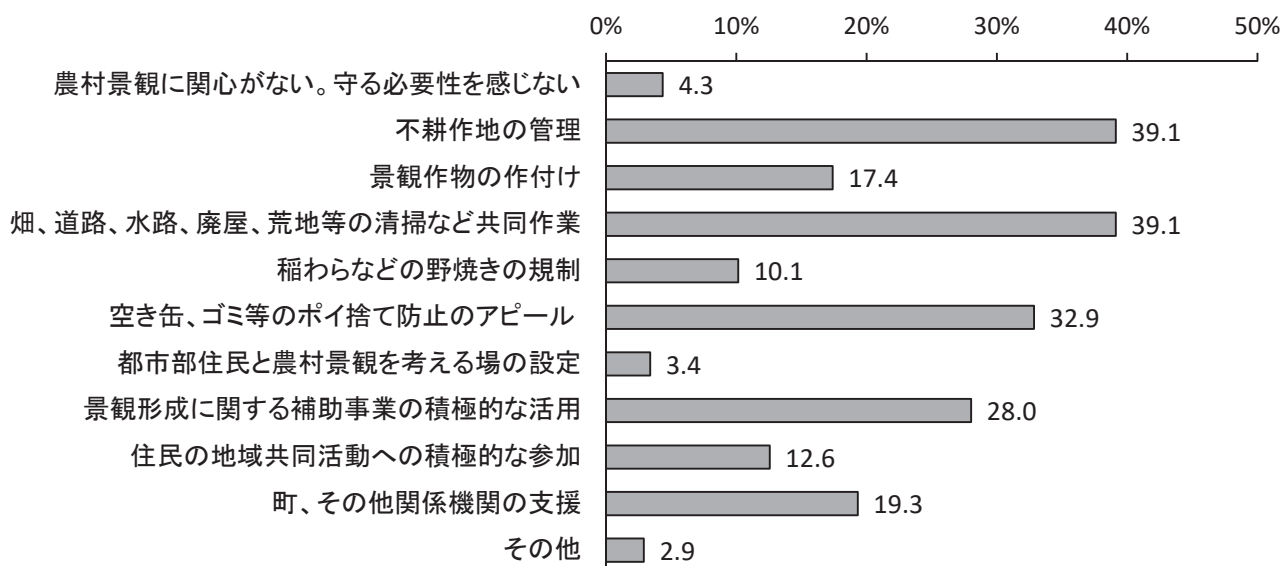
※「2. 必要なので、実施したい」「3. 助成措置があれば実施したい」「4. 必要であるが、費用負担が大きくて実施できない」のどれかを選択した方です。

Q25.農地の基盤整備を実施しようとした場合の内容[3つまで選択/143]



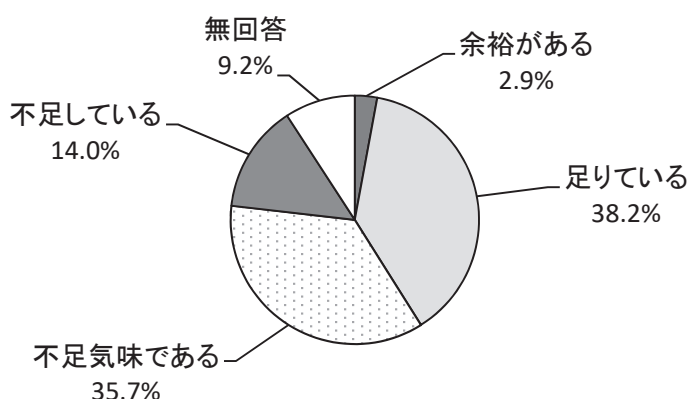
問26 農村景観を守るために何が必要(重要)と思いますか。(〇は3つまで)

Q26.農村景観を守るために必要(重要)と思うこと[3つまで選択/207]



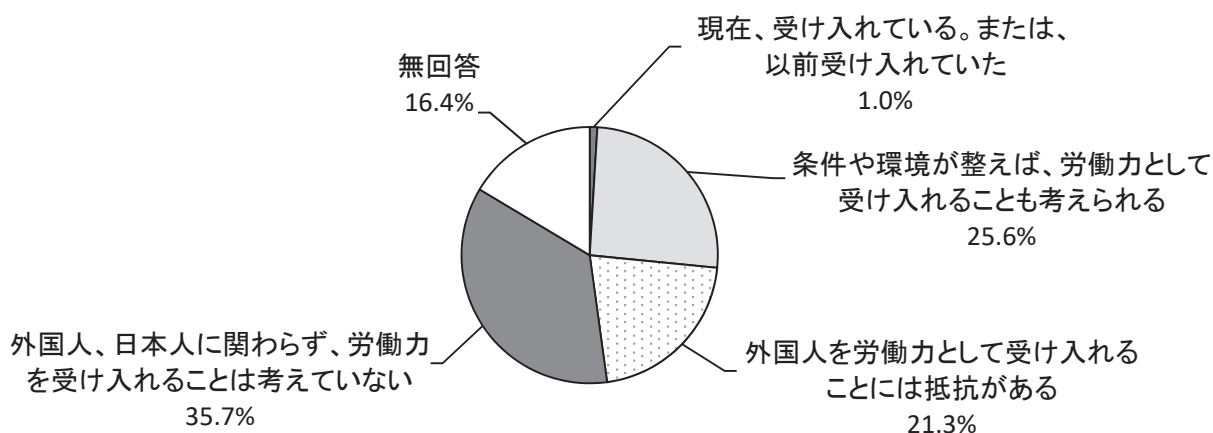
問27 現在の労働力の状況について、お聞きかせください。(〇は1つ)

Q27.現在の労働力の状況[207]



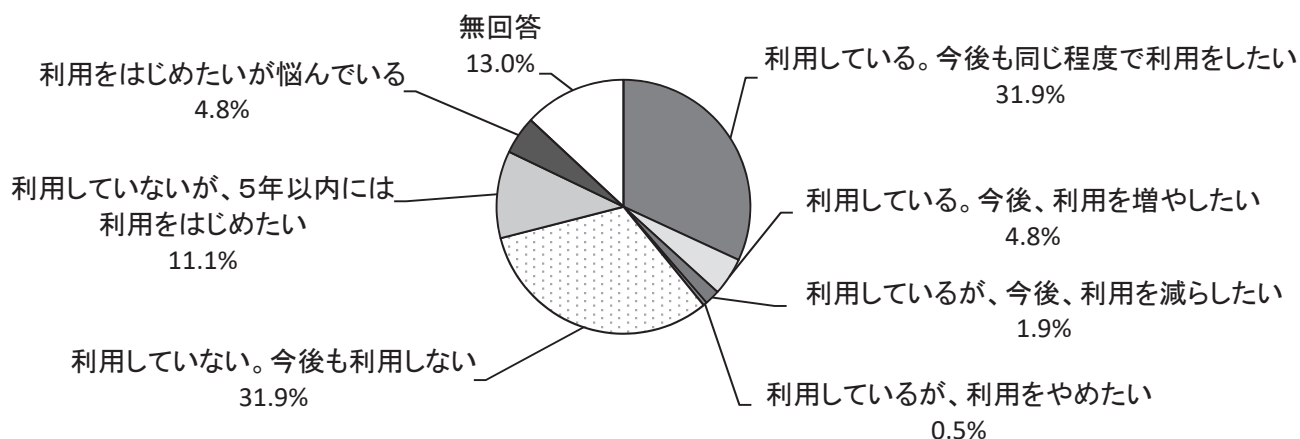
問28 国では、農業分野でも外国人の受入れを進めています。考えをお聞きかせください。(〇は1つ)

Q28.外国人の受入れについて[207]



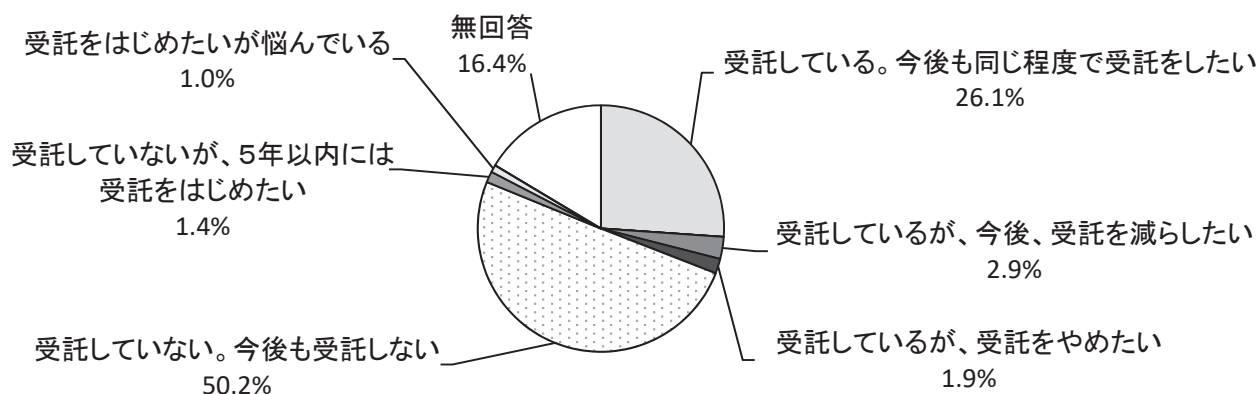
問29 出面さんや高齢者事業団などの利用についてお聞かせください。(〇は1つ)

Q29.出面さんや高齢者事業団などの利用について[207]



問30 農作業の「受託」についてお聞かせください。(〇は1つ)

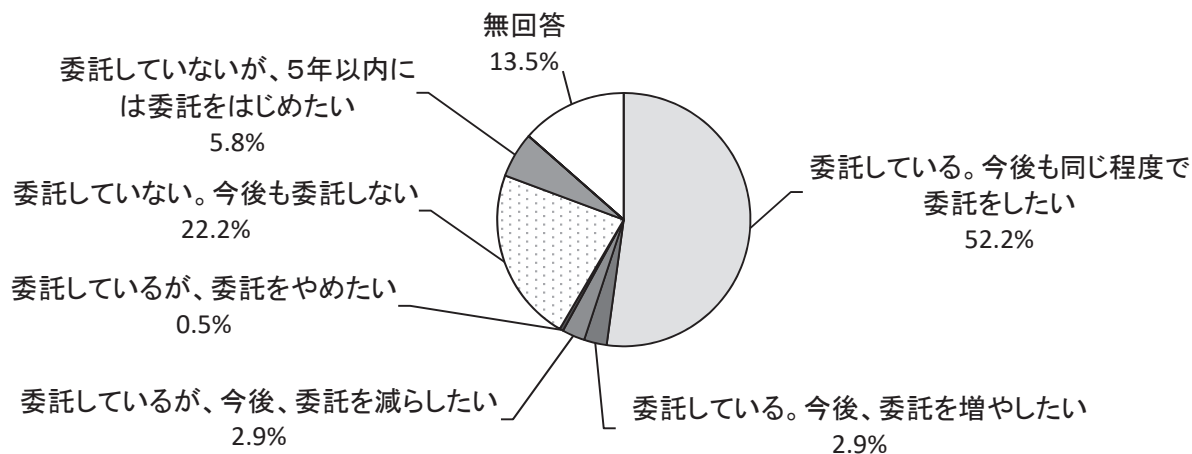
Q30.農作物の「受託」について[207]



(受託している。今後、受託を増やしたい 0.0%)

問31 農作業の「委託」についてお聞かせください。(〇は1つ)

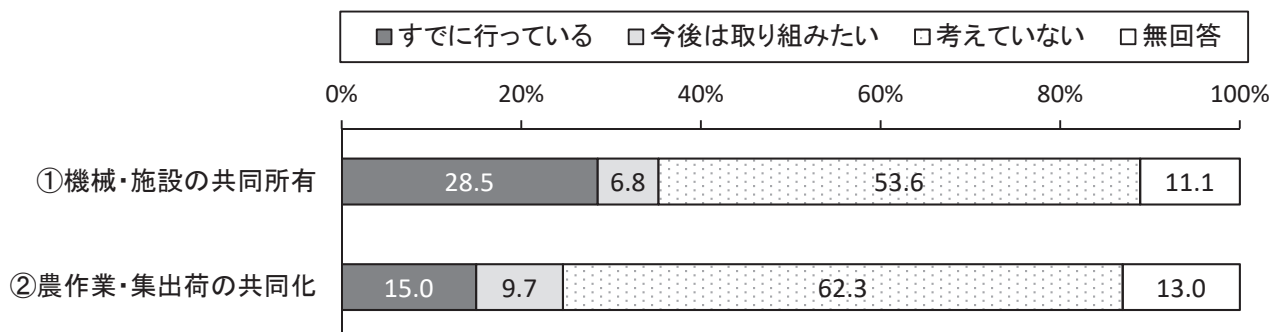
Q31.農作物の「委託」について[207]



(委託をはじめたいが悩んでいる 0.0%)

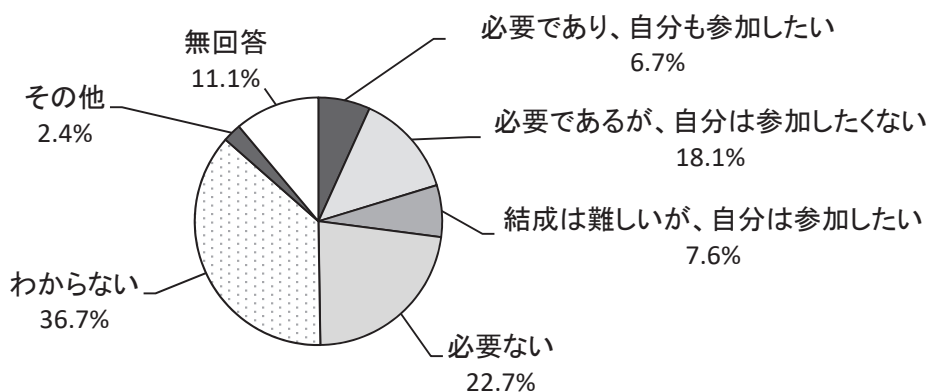
問32 機械・施設の共同所有や農作業・集出荷の共同化について、お聞きかせください。
(それぞれに○を1つ)

Q32.機械・施設の共同所有や農作業・集出荷の共同化について[207]



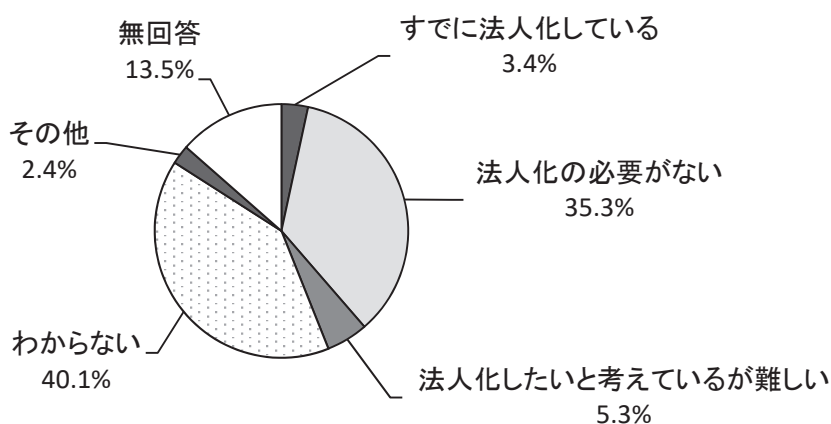
問33 集落営農(地域集団体制)の必要性についてお聞かせください。(○は1つ)

Q33.集落営農の必要性について[207]



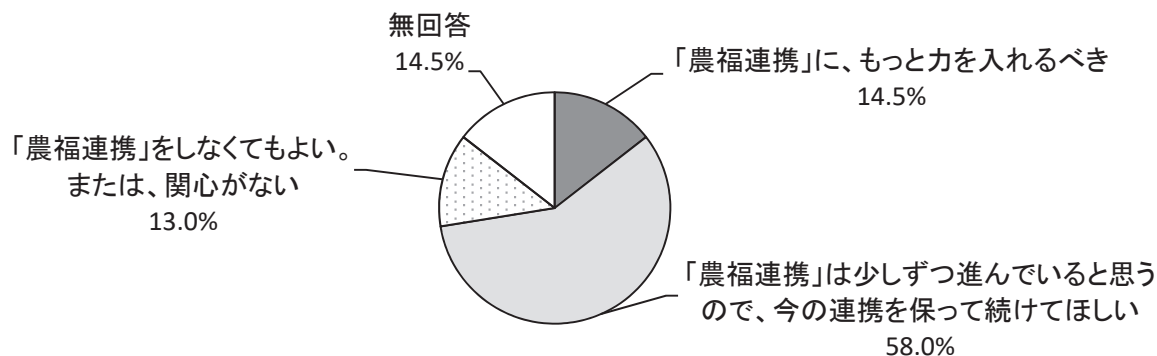
問34 経営の法人化、法人経営について、お聞かせください。(○は1つ)

Q34.経営の法人化、法人経営について[207]



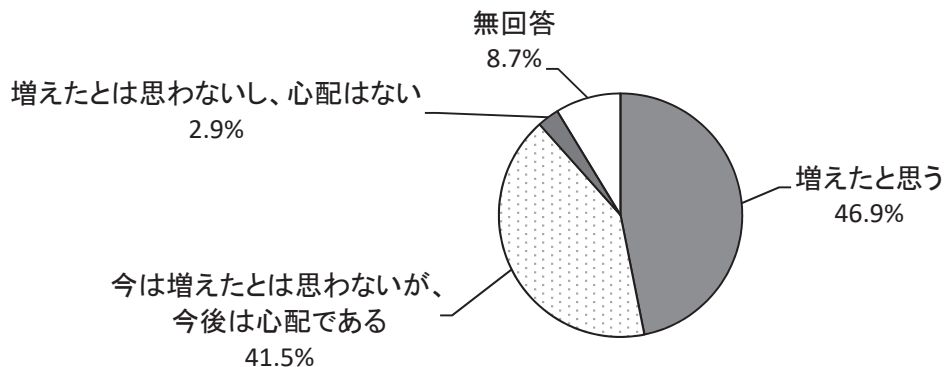
問35 町内では農業者と福祉施設が連携して、野菜ジュースやじゃがいもなどを中心とした加工・販売を行っています。このような「農福連携」の取り組みをどう思いますか。(〇は1つ)

Q35.「農福連携」の取り組みをどう思うか[207]



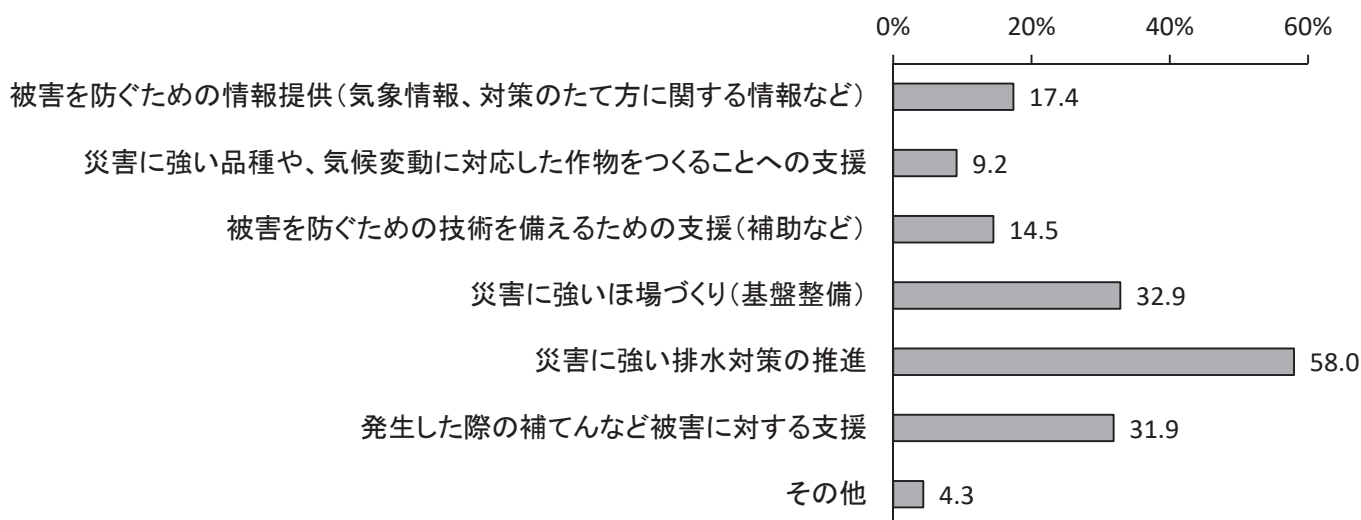
問36 自然災害や天候の変化による農業被害が全国的に増えていますが、剣淵町で営農する中で、ご自身に災害や天候の変化による被害は増えましたか。(〇は1つ)

Q36.災害や天候の変化による被害は増えたか[207]



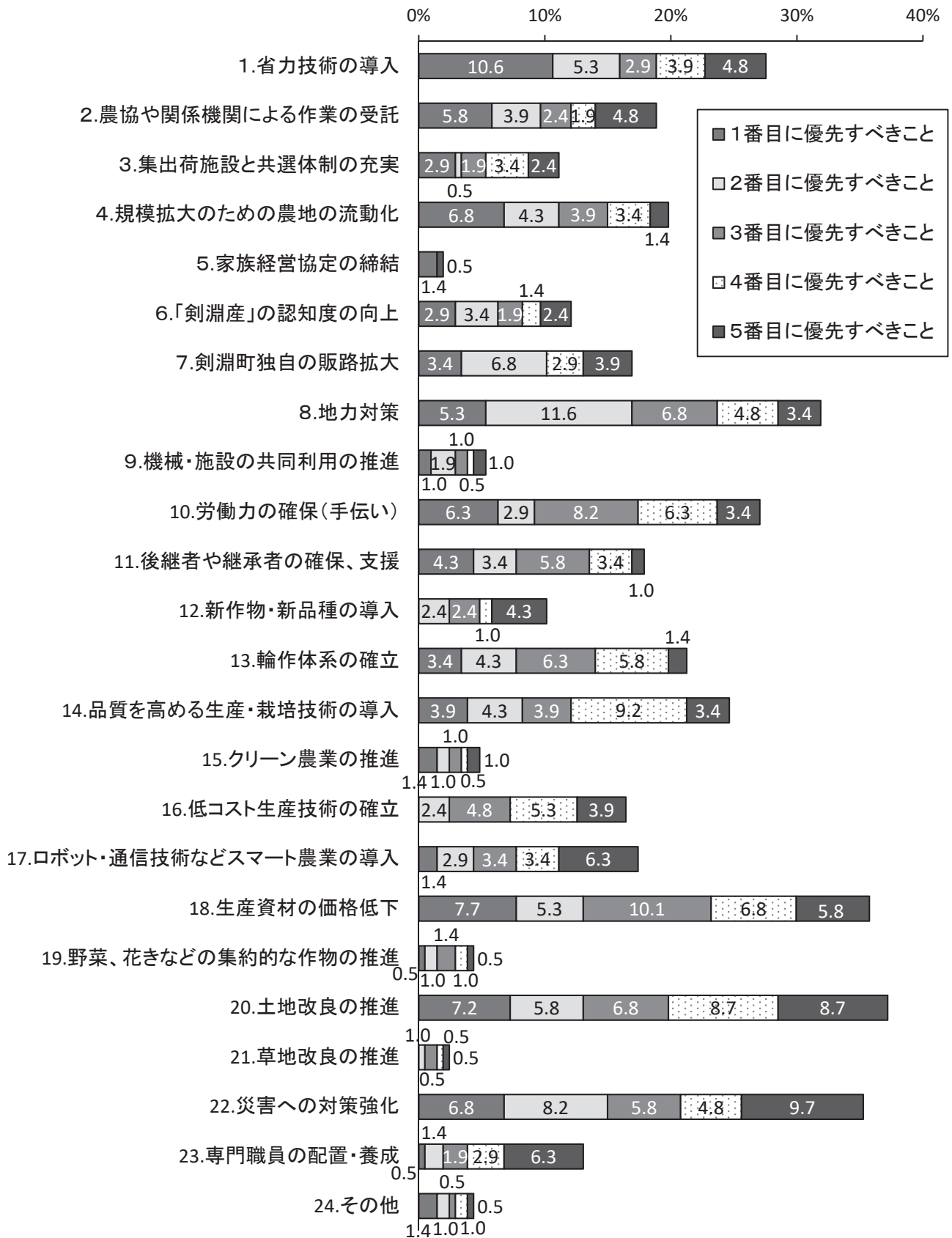
問37 自然災害や天候の変化による農業被害を抑えるための支援として、剣淵町では、何を重視すべきと思いますか。(〇は2つ)

Q37.自然災害や天候変化による農業被害抑制支援に何を重視すべきか[2つまで選択/207]



問38 次の取り組みの中で特に重要だと思うものを、優先すべき順に5つ選んで、数字をお書きください。

Q38.重要な取り組み(1~5の順番別)[207]





発行：北海道剣淵町
編集：剣淵町農林課

〒098-0392 北海道上川郡剣淵町仲町37番1号
電話：0165-34-2121
ファックス：0165-34-2590